ディスクロージャー



さくらんぼひがしね

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JA さくらんぼひがしねは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 JA に対するご理解を一層深めていただくために、当 JA の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆さまが当 JA の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 7 年 6 月

東根市農業協同組合

目　　次

ごあいさつ

1.	経営理念	1
2.	経営方針	1
3.	経営管理体制	1
4.	事業の概況(令和6年度)	2
5.	農業振興活動	12
6.	地域貢献情報	13
7.	リスク管理の状況	13
8.	自己資本の状況	17
9.	主な事業の内容	17

【経営資料】

Ⅰ　決算の状況

1.	貸借対照表	21
2.	損益計算書	23
3.	キャッシュ・フロー計算書	25
4.	注記表	26
5.	剰余金処分計算書	42
6.	部門別損益計算書	43
7.	財務諸表の正確性等にかかる確認	45
8.	会計監査人の監査	45

Ⅱ　損益の状況

1.	最近の5事業年度の主要な経営指標	46
2.	利益総括表	47
3.	資金運用収支の内訳	47
4.	受取・支払利息の増減	47

Ⅲ　事業の概況

1.	信用事業	48
(1)	貯金に関する指標	48
(2)	貸出金等に関する指標	48
(3)	内国為替取扱実績	52
(4)	有価証券に関する指標	52
(5)	有価証券等の時価情報等	53
2.	共済事業取扱実績	53
3.	購買事業取扱実績	55
4.	販売事業取扱実績	56
5.	特販事業取扱実績	57
6.	指導事業実績	57
7.	保管事業実績	57
8.	その他の事業実績	57

Ⅳ　経営指標

1.	利益率	58
2.	貯貸率・貯証率	58
3.	その他の経営諸指標	58

Ⅴ　自己資本の充実の状況

1.	自己資本の構成に関する事項	59
2.	自己資本の充実度に関する事項	61
3.	信用リスクに関する事項	63
4.	信用リスク削減手法に関する事項	65
5.	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	67
6.	証券化エクスポージャーに関する事項	67
7.	出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	67
8.	リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	68
9.	金利リスクに関する事項	68

【役員等の報酬体系】

1.	役員	71
2.	職員等	71
3.	その他	71

【JAの概要】

1.	機構図	72
2.	役員一覧	72
3.	組合員数	73
4.	組合員組織の状況	73
5.	特定信用事業代理業者の状況	72
6.	店舗一覧	73
7.	地区一覧	73
8.	沿革・あゆみ	74

【手数料一覧表】		74
【主な取扱貯金商品一覧】		77
【融資商品一覧】		78

ごあいさつ

現在、日本は少子高齢化や人口減少という歴史的な転換期を迎えております。特に地方では人口減少が加速度的に進行し、山形県でも令和 7 年 5 月には人口が 100 万人を切ることとなりました。あわせて農業従事者の高齢化も進み、農業担い手の不足は一層深刻化の度合いを増しています。そして、令和の米騒動とも称されるコメ価格の急騰は、多くの社会的課題を浮き彫りにしました。猛暑による作況の悪化、農地減少、そして国による備蓄米の放出政策など農政が抱える課題といったものなどが我々に多くの示唆を与えています。

当 JA 管内でも、こうした厳しい環境を象徴する一つが、令和 5 年の猛暑の影響によるさくらんぼの双子果の大量発生や、収穫期の高温障害による品質の低下、取扱高の大幅減少といった大きな打撃を受けたことです。しかしながら、この困難な状況に向き合い、農業所得を向上させ、地域の農業を未来へつなげることが、我々JA の果たすべき最優先課題であると考えます。

高付加価値農産物の生産や経営効率の向上に取り組みながら、組合員の皆さまが安心して農業に専念できる環境を整えてまいります。また、地域社会における協同活動やサービス提供を通じて、地域とともに発展していくことを目指しております。その一環として、デジタル化を推進し、利便性向上を図るとともに、職員が働きやすい環境整備にも力を入れております。さくらんぼの集荷時間見直しや営農センターの土曜日休業といった具体的な取り組みを進め、職員の働きがいを向上させることで、地域全体の活性化にもつなげていきます。

今後とも、組合員の皆さまや地域社会の皆さまと共に、持続可能な農業の実現に向けて邁進してまいります。皆さまの引き続きのご支援とご協力をお願い申し上げます。

東根市農業協同組合
代表理事組合長　松浦洋二

1. 経営理念

1. JA さくらんぼひがしねの理念
   食と農を通じて「豊かな暮らし・豊かな未来・地域づくり」へ貢献し、組合員・地域利用者との繋がりを大切に信頼され必要とされる JA を目指します。
2. JA さくらんぼひがしねの使命
   「持続可能な農業経営の実現」「JA の仲間づくりと地域社会の活性化」「健全・強固な経営基盤の強化」に取り組みます。

2. 経営方針

「持続可能な農業経営の実現」「JA の仲間づくりと地域社会の活性化」「健全・強固な経営基盤の強化」への挑戦

「第 6 次中期 3 か年計画」ならびに「農業振興計画」の初年度にあたり、農業を取り巻く環境変化に対応し、不断の自己改革を実践しながら、未来を見据えた経営の健全性確保、コンプライアンス体制の強化を図り、組合員、利用者の皆様から信頼され必要とされる JA を目指し、以下の重点実施事項に取り組みます。

①農業所得向上に向けた農業生産振興策の推進

②高品質安定生産並びに販売力の強化

③「農業を支える担い手づくり・人づくり」「組織を支える人づくり・仲間づくり」「経営を支える人づくり・職場づくり」への取り組み

④組合員利用者目線のデジタル化・事業効率化への取り組み

⑤将来を見据えた経済施設整備並びに既存施設の効率的運営の検討

⑥各店舗の来店者に喜ばれる「魅力ある店舗づくり」への取り組み

⑦内部統制・リスク管理体制の強化

3. 経営管理体制

経営執行体制

当 JA は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性の JA 運営参画による女性理事の登用などを行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況(令和 6 年度)

全体的な概況

現在、農業を取り巻く環境は、農業者の高齢化や担い手不足が深刻化し、農業生産基盤の維持・継承が大きな課題となっています。また、急激な生産資材価格の高騰や気象災害の激甚化など、農業経営に対するリスクがかつてないほど高まっております。こうした状況のなか、持続可能な農業の実現に向けた取り組みは、JA の重要な使命であると認識しております。

当 JA では、令和 6 年度を第 5 次中期 3 か年計画の最終年度として、計画の着実な実践と課題の早期解決に努めてまいりました。「持続可能な農業」を支えるため、JA 経営基盤の確立・強化を図るとともに、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の 3 本柱を基本方針として、柔軟に情勢変化に対応しながら各事業を展開してきたところです。

さらに、令和 2 年度に策定した「経営改革基本構想」を基盤とした業務体制の整備や施設の統合・再編は 3 年目を迎え、組織体制の機能強化と旧施設の処分加速にも取り組み、組合員の皆様からの負託に応える事業運営に努めました。

令和 6 年度の事業の動向については、園芸事業においては非常に厳しいスタートとなりました。収穫期の高温が続いたことにより、さくらんぼは記録的な不作となり、取扱数量・取扱高ともに前年を大きく下回りました。この落ち込みは、JA 全体の事業運営に対しても大きな影響を及ぼすものとなりました。

しかしながら、ももやりんごといった後続の果樹については順調な生育と出荷が続き、さくらんぼの不調を補う形で、園芸事業全体としては持ち直しの兆しを見せました。特にももについては、着果・肥大ともに良好で、川中島白桃など主力品種を中心に高品質な出荷が続きました。

米穀事業では、昨年に比べて作柄は良好であり、1 等米比率の向上など品質面では成果が見られました。しかし一方で、急激な米価の高騰は集荷業務に大きな影響を与え、当初は厳しい展開が懸念されました。そうした中、追加概算金の実施や、組合員の皆様の理解と協力を得られたことにより、前年比微減ではあるものの健闘した集荷率を維持することができました。

販売事業全体としては、園芸初動の減収が響いたことで、年間の取扱高は前年を若干下回る結果となりました。

一方、特販事業では、ファーマーズマーケット「よってけポポラ」が好調を維持し、年間取扱高は 20 億円を超え、全国 7 位(東日本では 1 位)という高評価を獲得しました。これは、多くのお客様の支持と、出荷会員の皆様の不断の努力の賜物であり、地域農産物への信頼の証でもあります。

購買事業では、依然として資材価格の高騰が続いているものの、価格抑制に向けた仕入先との交渉や、タイムリーな情報提供、さくらんぼ高温対策の補助事業対応により、生産者の経営負担の軽減に努めました。

信用事業では、マイナス金利政策の終了による事業環境の変化が懸念されましたが、堅実な運営により前年度を上回る利益を確保しました。共済事業についてはやや苦戦を強いられたものの、総じて安定した収支を維持しました。

事業総利益は 14 億 6,232 万円を計上し、経費の適正化と事業管理費の圧縮を進めた結果、事業利益は 9,486 万円、当期剰余金は 9,155 万円となり、計画を上回る実績を確保することができました。

信用事業

≪貯金≫

利用口座のメイン化を促進するため、新規口座開設時にはJAカード、JAバンクアプリ、インターネットバンキングの3点セットの利用を提案し、貯金残高の増加に努めました。また、非対面チャネルの一つである「JAバンクアプリプラス」を活用し、新規口座の獲得と媒体レス化にも取り組みました。

年金関連では、受給者同士の交流促進と健康増進を目的に、フェスティバル健康大会、川柳大会、年金友の会の集いを開催しました。さらに、将来の年金受給者に向けて、社会保険労務士を講師に迎えた「年金セミナー2025」を開催し、年金予約口座および年金新規口座の獲得にも努めました。

当年度末残高　　624億7,053万円(前年比98.9%　計画比99.0%)

≪融資≫

地域農業の振興と地域経済の安定を支えるため、農業者および地域住民に向けた各種資金の貸付を行いました。令和6年度の農業資金および生活資金の貸出金総額は17億9,600万円、融資取扱件数は234件で、前年よりも3億9,300万円、62件の増加となりました。

また、資材価格の高騰や異常気象による被害を受けた農家に対しては、「県農林漁業天災対策資金」を迅速に活用。行政機関との連携のもと、農業経営への影響を最小限に抑える支援を行いました。

当年度末残高　　143億1,616万円(前年比102.8%　計画比101.1%)

≪預金・有価証券≫

日本銀行が令和6年3月にマイナス金利政策を終了したことを受け、金融環境は「金利のある世界」へと移行しました。これに対応し、ALM委員会では長期国債を四半期ごとに1億円ずつ購入する方針を決定しました。金利の不安定な局面においては臨時検討会も開催し、慎重な資産運用に努めました。なお、令和6年度中において満期償還および売却は行っていません。

また、農林中央金庫の定期預金枠を活用することで、安定的な収益確保にも取り組みました。

共済事業

≪長期共済・年金共済≫

令和6年度の推進実績は、総合目標である500万ポイントに対し、470.9万ポイント(計画比94.1%)と目標には届きませんでした。

JA共済の信頼性を維持・向上させるため、組合員・利用者一人ひとりの年齢や家族構成に応じた保障点検活動を行い、「ひと・いえ・くるま・農業」の4つの視点から、バランスのとれた最適な保障提案に努めました。

契約面では、介護共済や認知症共済などの生存型保障や、共済掛金率の変更に伴う一時払共済契約への新規加入が多く見られました。しかしながら、組合員の高齢化や少子化といった社会環境の変化が影響し、新契約高は計画を下回る結果となりました。

長期共済新契約高　　39億2,057万円(前年比95.7%、計画比85.8%)

年金共済新契約高　　1,487万円(前年比58.6%、計画比49.6%)

≪短期共済≫

短期共済では、スマイルサポーター(窓口担当者)を中心に、ライフアドバイザー(LA)と連携しながら推進活動を展開しました。

特に自動車共済では、「お見積りキャンペーン」の実施や、保障内容のグレードアップ提案、新規契約の獲得促進に注力しました。

また、農業分野における保障の取り組みとして、さまざまな賠償リスクを包括的に補償する「農業者賠償責任共済」の契約実績は576件となりました。

≪普及活動と支払共済金≫

組合員・利用者の皆さまのニーズに寄り添った活動を推進するとともに、次世代層との接点強化にも積極的に取り組みました。

LAを中心に、「ひと・いえ・くるま・農業」をテーマとした総合保障の提案を行い、共済加入に対する感謝の気持ちを伝える「3Q訪問活動」を実施しました。あわせて、契約内容の確認や、共済金の請求漏れ防止を目的とした聞き取りも行い、地域住民との積極的なコミュニケーションに努めました。

事務の効率化においては、携帯用タブレット端末による契約手続きのさらなる定着を図り、ペーパーレス化・キャッシュレス化を推進。利用者の利便性向上に寄与しました。

地域貢献活動の一環としては、「JA共済山形県小中学校書道コンクール」へ管内の小中学校から198名の応募があり、作品を出展しました。さらに、今年度も東根市へカーブミラー9基を寄贈し、累計では524基となりました。

共済金の支払実績については、生命系事故による共済金の支払件数は991件(前年比98.6%)、満期・年金共済などを含む総件数は5,032件、支払総額は23億665万円となり、多くの組合員・利用者のお役に立つことができました。

営農販売事業

≪営農指導≫

春先から温暖な気候が続き、果樹の生育は前年同様に早い年となりました。令和6年度は降霜被害もなく順調に育ちましたが、昨夏の猛暑による双子果の発生や、6月中旬からの急激な気温上昇の影響を受け、東根市全域で桜桃の生産量が減少しました。

このような状況下で、桜桃の高温対策も含めた農業経営の安定と生産基盤の充実を目的に、以下の補助事業に対する申請支援を行いました。

主な実施内容は以下の通りです。燃油価格の高騰に対応し、「施設園芸セーフティーネット構築事業」(34名)、「山形県施設園芸用燃油価格高騰対策支援事業」(37名)を実施しました。

また、降霜被害の軽減や結実確保の対策として、「東根市佐藤錦生産環境整備事業」により、佐藤錦の苗木(191本)、紅秀峰などの受粉樹苗(676本)、ミツバチ(購入503箱・レンタル558箱)、マメコ蜂繭(1,185合)、葦(475束・10,924束・207箱)、蜂マンション6箱、授粉用花粉(168本)、防霜資材(1,853点)の購入を支援しました。

果樹協議会が奨励する紅秀峰(コルト台木)、川中島白桃、陽夏妃、メロウリッチなどの品種については、生産拡大と共販の推進を通じて地域ブランドの向上と農家の収益確保に向けた助成を継続しています(苗木732本)。

さらに、「自然災害被害果実加工利用促進等対策事業」では1件92千円の申請支援を行い、また県事業の「魅力ある園芸やまがた所得向上支援事業」では、以下の導入を支援しました：ぶどう雨よけハウス(20棟)、紅王雨よけハウス(5棟)、省力化さくらんぼハウス(3棟)、野菜ハウス(2棟)、スプリンクラー

(12 件)、井戸掘削(4 件)、ロボット草刈機(13 台)、エンジンポンプ(1 件)、モーターポンプ(1 件)、プレハブ冷蔵庫(4 台)、低温貯蔵庫(1 台)、簡易トイレ(2 台)、農作業場のエアコン(27 台)、遮光資材・反射シート(54 件)、選果機(13 台)。

東根市の「東根市果樹産地強化事業」では、さくらんぼ無加温ハウス(1 棟)、さくらんぼ雨よけハウス新設(50 棟)・グレードアップ(24 棟)、さくらんぼ加温ハウスのグレードアップ(1 棟)、ぶどうハウス新設(49 棟)、桃の帆柱設置(8 件)を支援しました。

気温上昇に対応した高温対策として、「東根市さくらんぼ高温障害特別緊急対策支援事業」では遮光資材の購入支援(25 名、1,362 千円)を、また「山形県品種転換緊急促進事業」では改植支援(28 名、331 本、662 千円)を行いました。

東根市の農業後継者の育成を目的とした国内派遣研修事業では、5 団体の申請支援を実施しました。

果樹の改植などを目的とする経営支援対策では、先導的取組支援も含め年 2 回の募集を行い、生産基盤の強化を支援しました。

水田農業対策としては、需要と供給のバランスを保ち経営安定を図るため、生産の目安に基づく作付けと交付金事業の活用を推進。行政と連携して経営所得安定対策や地域とも補償の申請支援を行いました。

さくらんぼの労働力確保対策では、JA 無料職業紹介所事業を中心に、県・市・JA 山形中央会・全農山形などと連携し、近隣市町からの労働力確保に努めました(求人 60 件、求職 31 件、マッチング 19 件)。

農産物の安全・安心確保のため、果樹病害虫防除基準に基づく生産工程管理表の記帳指導を行い、出荷集団(果樹 221 件、野菜 13 件)による残留農薬の事前検査 234 検体を実施しました。

また、各組織活動には活動費で支援を行い、青年部主体の剪定用のこぎり鋏供養祭・安全祈願祭も開催。農作業の安全と豊作を祈願しました。

航空防除協議会では、手取り確保と 1 等米比率の向上を目指し、箱施用剤の活用やヘリコプターによる防除を 2 回実施しました。

野菜・花卉協議会では、ストックや啓翁桜を活用した飾花事業を展開。さくらんぼ東根駅やおいしい山形空港で、地元産花卉の PR を行いました

≪担い手支援≫

恒常的な営農情報の提供と組合員への訪問を基本とし、寄せられた意見や要望は JA 内部で共有し、早期の改善と事業への反映に努めました。

各種管理講習会や研修会の開催に加え、農作業メモやお知らせなどの発行を通じて情報発信を行いました。販売市況や営農情報などを迅速に届ける手段として運用を始めた LINE アカウント「TAC 通信」は、開設から 4 年目を迎え、令和 6 年度末時点で 625 名が登録しています。

個別巡回にも力を入れ、剪定技術の向上を目的とした「剪定マンツーマンレッスン」を実施し、130 件の指導支援を行いました。これにより高品質な安定生産に直結する担い手支援活動を展開できました。

農業所得の増大を目指した品目作型の推進としては、全農推奨品種のミニトマト「アンジェレ」の高品質・安定生産を目的に巡回指導を行い、作付面積の順調な拡大が見られました。

営農支援の強化に向けては、果樹の高品質安定生産の基礎となる防除暦「令和 7 年度東根市農協果樹防除基準」の作成に果樹協議会と連携して取り組みました。また、りんご黒星病やももせん孔細菌病など、樹種ごとの重要病害への対策について協議し、その継続と徹底を確認しました。

施肥の適正化に向けた土壌診断および施肥指導には 142 件の申し込みがあり、低コスト・高品質な生産を目指して土づくりの改善指導に努めました。

補助事業の紹介・活用・支援を通じて果樹協議会と連携し、やまがた紅王や陽夏妃をはじめとする基幹・奨励品種の共選共販体制を推進。所得向上に繋がる生産拡大に取り組みました。

農地の荒廃防止や鳥獣害対策としては、中山間地域を中心に、電気ネット柵などの防止柵の導入・設置支援を行いました。加えて、農地の貸借に関する渉外相談では、各地区の農用地利用改善組合と連携し、マッチングを支援して遊休農地化の防止に努めました。

≪生活指導≫

女性組織を中心に、食農教育の実践、生活文化活動の充実、地産地消の推進・拡大を重点目標とし、組合員間の融和と地域の活性化を図りました。

東根産農産物の魅力を身近に感じてもらうため、「ひがしねアグリスクール 2024 収穫体験」や「みんなのよい食ポスターコンクール」(出展 42 点)を開催し、子どもたちの食と農への関心を高めました。

地域貢献活動として、地元福祉施設や小学校へ手作り雑巾やタオルを寄贈したほか、防災意識の向上を目的に「東根市西部防災センター」での研修も実施しました。

SDGs の取り組みの一環としてフードドライブに参加し、東根市社会福祉協議会へ食料品や生活用品を寄贈しました。

福祉活動としては、地域の子どもたちを支える「子ども食堂」へ生理用品を寄贈。また、地産地消の取り組みとして、市内の 2 つの小学校で農業学習会を開催し、野菜特産花卉協議会やよってけポポラ運営協力会の協力を得て、学校給食への東根産野菜や果物の提供を行いました。地域の食の魅力を積極的に発信する機会となりました。

≪米穀≫

令和 6 年産の水稲苗の生育は概ね良好で、苗丈は平年並みからやや長め、苗の充実度も平年並みとなりました。病害や高温障害の発生はほとんど見られず、良質な苗の供給に努めました。

水稲の生育状況については、5 月の低温により分げつの抑制が見られたものの、6 月の高温・多照により分げつは回復しました。しかし、7 月下旬および 9 月下旬には記録的な降雨があり、西部地区では排水不能な水路が発生し、水没による甚大な被害が確認されました。さらに、中干しの不十分さに加え、8 月下旬から 9 月にかけての強い降雨や残草(ノビエ)の影響で、多くの水田で倒伏が発生しました。

天候に左右された年ではありましたが、登熟期の気象が良好だったこともあり、収量は平年並みとなりました。作況指数は、県全体で 97、村山地域では 101 と発表されています。

米の検査結果については、昨年ほどの高温がなかったことや、高温対策の実施、航空防除の効果もあり、1 等米比率は昨年の 42.2%から 97.0%と大幅に改善されました。

集荷業務では、米価の急激な高騰により厳しい状況となりましたが、集荷努力と追加概算金の実施により、前年対比 98.1%の集荷率を確保しました。

利用事業においては、長瀞育苗センターのハウス 34 棟をフル稼働させるとともに、管内の育苗組織への委託も行い、需要に応える形で水稲育苗の供給を行いました。

また、本年産から長瀞カントリーエレベーターにおいては、「ワーコム米」の取り組みを開始し、105 トンの精選実績を上げました。乾燥調製事業では 889 トンの実績となり、前年対比 114.2%と大きく伸長しました。

数　量　　41,163 俵(前年比　77.9%　計画比　79.6%)
販売高　　6 億 4,910 万円(前年比　107.7%　計画比　101.6%)

≪畜産≫

枝肉の販売については、季節的には荷動きが良好だったものの、年間を通じては厳しい販売環境が続き、前年をやや下回る価格での販売となりました。

12 月に開催された第 18 回山形セレクション共進会では、優良賞に入賞し、これまでの肥育指導の成果が現れた結果となりました。また、JA 独自の「東根牛」頒布会をはじめ、各団体が主催するイベントにも積極的に参加・協力し、価格維持と販売促進に努めました。

肉用牛の導入については、昨年から続く飼料価格の高止まりを受け、素質の良い子牛をできるだけ低価格で導入するよう取り組みました。

肥育経営の指導面では、畜産協議会と連携し、飼料コストの上昇対策や事故牛の発生防止をテーマに研修会を開催しました。また、飼料米や WCS(ホールクロップサイレージ)などの自給飼料の活用を推進し、経営の安定化と肥育技術の向上に努めました。

販売頭数　　100 頭(前年比 99.0%　計画比 111.1%)
販売高　　1 億 282 万円(前年比 93.9%　計画比 107.1%)
導入頭数　　138 頭(前年比 148.4%　計画比 138.0%)
取扱高　　4,926 万円(前年比 143.3%　計画比 121.6%)

園芸事業

≪さくらんぼ≫

初期生育については、1 月・2 月が記録的な暖冬となり、3 月は一転して低温・降雪の影響を受けました。発芽期は前年より 8 日遅れ、平年並みの時期となりましたが、4 月以降は再び温暖に推移し、満開中心日は「佐藤錦」で 4 月 21 日となり、前年並み・平年より 6 日早い満開となりました。

受粉環境は必ずしも良好とはいえず、人工授粉の徹底を呼びかけて結実の確保に努めました。5 月 15 日から 16 日にかけて管内 81 園地で実施された作柄調査では、1 花束状短果枝あたりの着果数は 1.48 果(前年 1.96 果)となり、やや低調な結果に。加えて、昨夏の猛暑の影響により双子果の発生が極めて多くなりました。

雨よけ佐藤錦については、着色期に寒暖差が大きかったことから仕上がりは良好で、当初予想よりも早い出荷開始となりました。しかし、ギフト需要が高まる 6 月 8 日頃から気温が高く推移し、11 日以降は 30℃を超える日が続いたことで急激に熟度が進行。満開後 60 日を待たずに品質が大きく低下し、高温障害果が多発して出荷量に大きな影響を及ぼしました。

紅秀峰の出荷は 6 月 16 日(前年は 6 月 18 日)から開始されましたが、佐藤錦と同様に高温の影響で品質が低下し、小玉傾向もあって数量が伸びませんでした。2L 中心のギフト対応は完納に至りませんでした。

やまがた紅王は 6 月 14 日(前年は 6 月 16 日)から出荷が始まりましたが、こちらも小玉傾向が強く、品種本来の特性を活かしきれず、出荷は主にフードパック中心となりました。

価格面では、値決め商材の価格上昇や市場出荷数量の逼迫を背景に、全般的に前年を上回る取引価格となり、終始堅調な価格推移となりました。

数　量　　595t(前年比 58.4%　計画比 56.1%)

販売高　　18億5,421万円(前年比72.5%　計画比72.1%)

≪もも≫

初期生育は前年より2日、平年より10日早く推移し、凍霜害の影響も見られず着果も良好で、順調な生育となりました。

品質・生産状況については、中生種の「あかつき」などは、6月から7月にかけて降雨が少なかったことから、前年同様に小玉傾向となりましたが、着色は良好で、目立った病害虫の発生もなく、選果量は前年を上回る結果となりました。

主力品種である川中島白桃は、生育が早く、機械共選は前年より7日早い8月12日から開始し、9月4日に最終選果を迎えました。前年に比べ着色は良好で、適度な降雨による玉肥大も見られ、選果実績は前年を上回りました。収穫後半には一部で病虫害が確認されましたが、降雨による果実の軟化は少なく、全体として製品化率は良好でした。

販売環境については、全国的に豊作傾向となったうえ、早場先行産地の生育遅れにより出荷の最盛期が当産地と重なったことから、産地間のリレーがうまく機能せず、市場への入荷量が増加し厳しい販売状況となりました。しかし、計画的な市場出荷や産地ギフトの完納、輸出向け出荷の増加などにより生産者の手取り最大化を図った結果、販売価格はほぼ前年並みを維持することができました。

数　量　　1,396t(前年比123.6%　計画比111.7%)

販売高　　7億1,044万円(前年比121.2%　計画比　118.4)

≪ぶどう≫

デラウェアの初期生育は、発芽期から満開期まで前年より2日早く、全体としてほぼ前年並みの推移となりました。品質・生育状況については、生育の早まりによりジベレリン処理が遅れたことや、高温と旱魃の影響で小房傾向となりました。また、7月の曇天や降雨により着色不良や裂果も見られました。

シャインマスカットは、前年より5日早い生育で推移しました。開花期から結実期にかけては天候に恵まれ、昨年多発した「花ぶるい」の発生も少なく、順調な経過をたどりました。一方で、7月以降の降雨により一部の園地では縮果症、裂果、かすり症が発生し、全国的に問題となっている未開花症についても一部報告がありました。

販売状況について、デラウェアは全国的に生産量が減少しており、出荷要請が非常に強い状況の中で高値が続き、シーズンを通して堅調に推移しました。

シャインマスカットは、生産量の増加と順調な生育により市場は供給過多の状態が続き、価格は前年を下回る結果となりました。ただし、市場への入荷量が多い中でも流通が滞る状況には至らず、消費者は依然として品質と食味の良いものを求めており、今後はさらに産地間の競争が激化すると見込まれます。

数　量　　119t(前年比128.0%　計画比119.0%)

販売高　　1億2,675万円(前年比130.8%　計画比126.8%)

≪なし≫

主力品種であるラ・フランスは、凍霜害や風による落果などの被害もなく、着果状況は良好でした。生育期間中には適度な降雨もあり、大玉傾向となったことで収穫量は前年を大きく上回りました。

一方で、シンクイムシ、輪紋病、胴枯病の発生は例年より多く見られました。これは度重なる豪雨や長雨の影響で、適期に防除が行えなかったことが主な要因と考えられます。

販売においては、今年度の販売開始基準日は一般予冷品で 10 月 21 日(前年は 10 月 27 日)と設定され、県産ラ・フランスが全国一斉に出荷されました。しかし、出荷開始が前年より 6 日早かったことで売場の準備が間に合わず、価格設定も昨年の高値を引き継いだままとなったため、初動の荷動きは鈍く、市場在庫が増加しました。加えて、市場での輪紋病や胴枯病の発生が多く見られ、厳しい販売状況となりました。11 月に入ってからは、消費宣伝や販促活動の効果により荷動きが徐々に改善されました。また、果実全体の入荷が少なかったことも相まって、価格はわずかに回復し、終盤にかけては安定した推移となりました。ギフト対応についても計画どおり完納され、単価の底上げにつながりました。

数　量　　2,015t(前年比　130.6%　計画比 115.1%)

販売高　　7 億 1,497 万円(前年比 113.9%　計画比 121.2%)

≪りんご≫

サンつがるは、前年同日の 8 月 18 日より機械共選を開始し、9 月 17 日に最終選果となりました。昨年のような日焼け果の発生は少なかったものの、高温が続いたことで着色が進まず、8 月中の出荷は全体の約 40%にとどまりました。一方、適度な降雨により玉肥大は良好で、36 玉以上の割合が例年より高く、取扱実績は前年を上回りました。

中生種りんごは、前年より 2 日遅い 9 月 24 日に収穫目揃え会を実施しました。前年同様、高温が続いた影響で着色の進みは鈍く、加えて豪雨が頻発したことで実割れや病害が発生し、数量の減少につながりました。機械共選による選果実績は、猛暑の影響を受けた前年とほぼ同程度にとどまりました。

晩生種の主力である、ふじは、当初は着果状況も良好で、玉肥大も順調、自然災害もほぼなく順調な生育が見込まれていました。しかし収穫期に入ると、青実果や軸割れの発生、カイガラムシや炭疽病などの病虫害が多く見られ、製品化率の低下を招きました。さらに、収穫直前まで高温が続いた影響で、前年同様に着色の遅れと蜜入りの悪さが顕著となりました。結果として作柄そのものは悪くなかったものの、製品化率の低さにより、機械共選による出荷実績は前年を 1 割程度上回るにとどまりました。

販売状況については、通年を通して果実全体の市場入荷量が少なかったことから、出荷当初から高単価での取引が続きました。他県産のりんごも入荷量が少なく、切り上がりも早かったことから、中生種・晩生種ともに引き合いは強く、前年並みの高単価を維持したまま、最終盤まで価格は底堅く推移しました。

数　量　　2,162t(前年比 105.3%　計画比 83.2%)

販売高　　6 億 6,707 万円(前年比 122.2%　計画比 111.2%)

≪野菜類≫

枝豆は、昨年に引き続き高温の影響により病害虫の発生が増加し、一粒豆の発生も多く見られたことから、出荷ロスが拡大しました。さらに、一部地域では 7 月および 9 月の豪雨により冠水被害が発生し、これらの要因により前年と比べて出荷数量が減少しました。

販売価格については、他産地でも出荷量が少なかったことから市場全体の流通量が限られ、期間を通じて高値で推移しました。

ミニトマト「アンジェレ」についても、高温の影響で着果量が減少し、出荷量が伸び悩みました。ただし、全農との契約栽培・販売により価格の見直しが行われたことで、生産者の手取りは改善しています。

今後は、高温対策を含む栽培指導を強化し、計画的な出荷体制を整えることで、価格の安定と持続的な供給を目指します。

数　量　　54t(前年比 94.5%　計画比 60.0%)

販売高　　3,774 万円(前年比 94.6%　計画比 75.5%)

≪花卉・花木≫

啓翁桜の切出し作業は前年同日(11 月 15 日)から開始されました。低温遭遇時間は 12 月 2 日までに全地域で到達し、12 月 3 日から温湯処理を実施し入庫作業を開始しました。

出荷作業は例年通り 12 月 20 日に出発式を行い、年内はギフト向けを中心に出荷しました。年明けからは春節向けの輸出や雛祭りギフト、3 月の卒業式需要に合わせた計画的な出荷を進めました。高温の影響による早期落葉もあったものの、前年を上回る出荷数量を確保しています。

販売価格は、年明けからの降雪の影響で市場全体の出荷量が減少したため、主に年明けの販売が堅調な価格推移となりました。また、3 月以降は他産地が積雪の影響で出荷を減らす中、当産地は安定的な入庫・出荷により高価格での販売につながりました。

数　量　　353 千本(前年比 112.5%　計画比 103.8%)

販売高　　5,148 万円(前年比 108.7%　計画比 97.1%)

特販事業

ファーマーズマーケット「よってけポポラ」はオープンから 21 年目を迎え、本年度も多くのお客様にご来店いただきました。年間を通して、旬の果物の時期には新聞折込広告や SNS を活用した情報発信を行い、年間来場者数(レジ通過数)は約 62 万 3 千人に達しました。売上高は 20 億 2 百万円と、開業以来初めて 20 億円を突破する大きな節目の年となりました。

「果樹王国ひがしね」ならではの四季折々の果物と、地元産の新鮮な野菜を中心に品揃えを充実させ、お客様にご満足いただける売場づくりを心がけてきました。さらに、オープン 21 周年感謝祭や季節ごとのイベントを開催し、集客力の向上にも努めました。

また、ジェラートやマリオンクレープといった飲食コーナーも好調に推移し、若年層や家族連れといった新たな客層の取り込みに大きく貢献しました。

本年度は、さくらんぼ収穫期における高温など異常気象の影響により、農産物の収量が不安定な年となりましたが、運営協力会会員の皆様から年間を通じて多くの出荷をいただき、店内の商品構成を充実させることができました。

直販部門では、ふるさと納税を活用した返礼品の発送や、ダイレクトメール・オンラインショップを通じた通信販売を展開し、果実を中心に全国各地へ発送しました。

加えて、他地域の JA ファーマーズマーケットとの提携による相互取引を行い、地元産の果実・野菜・米を各地で販売したほか、ポポラ店舗では全国の JA 特産品を仕入れてイベント販売を実施するなど、地域の枠を越えた販売展開にも取り組みました。

取扱高　　20 億 205 万円(前年比 104.0%　計画比 102.9%)

購買事業

≪生産資材≫

生産資材の価格高騰が続くなか、生産コストの抑制に向けた取り組みとして、仕入先との価格交渉を強化し、価格の上昇を可能な限り抑えるよう努めました。

また、資材予約の拡大を図るため、予約注文による有利性を提案し、「春肥料早期予約取りまとめ」では 7,932 袋、「自己取り予約春肥料」では 4,470 袋の予約を確保しました。さらに、JA 独自の取り組み

として、「マシン油乳剤等初売り特売」では店頭で 1,610 個の自己取り販売を実施し、農業所得の向上に資する生産コストの低減に継続して取り組みました。

近年、気候変動や自然災害への対応が重要性を増しており、これに対応する資材の提案や、各種補助事業による資材供給にも力を入れました。加えて、グリーンセンターでは反射シート・除草剤・農薬などを対象とした資材キャンペーンを開催し、良質で信頼性の高い商品の安定供給と、できる限りの低価格提供に努めました。

購買品供給高　　15 億 6,186 万円(前年比 105.2%　計画比 106.0%)

≪生活資材≫

安心・安全で品質の良い季節ごとの商品――食材、頒布商品、主食用米など――の取りまとめを通じて、利用の拡大に努めました。

また、葬祭事業では「やすらぎ東根村山ホール感謝祭」を開催し、多くの皆様にご来場いただきました。これにより、ホールの認知度向上を図るとともに、各種イベントを通じて会員・利用者間の交流促進にも取り組みました。

購買品供給高　　3 億 250 万円(前年比 106.9%　計画比 103.7%)

≪農機燃料≫

農機事業では、社会情勢による製品価格の高騰や受注生産に伴う納期遅延への対応として、季節ごとに製品商談会を開催し、低価格かつ安定した供給に努めました。

また、10 月の農協祭り展示会では営農指導課と連携し、新規就農者や女性組合員を対象とした初心者向けスプレーヤ安全操作講習会を実施し、安全な機械操作の啓発に取り組みました。

購買品供給高　　2 億 3,973 万円(前年比 110.7%　計画比 126.2%)

燃料事業においては、世界情勢の不安定化や政府による燃料油価格高騰対策の縮小などを背景に、燃料価格は高水準で推移しました。そのなかでも、セルフ給油所では燃料価格市況の調査を実施し、原油価格の変動に対応した低価格かつ高品質な燃料の提供に努めました。

また、各種キャンペーンや LINE 配信を活用した情報発信により来店台数が増加し、揮発油の取扱量は前年を上回りました。冬季の寒波の影響で、除雪車用軽油や加温用灯油の需要が増加し、取扱数量は揮発油 112%、軽油 104%、灯油 104%と、それぞれ前年を上回る結果となりました。

修理サービス関連では、カーコーティング「KeePer」の推進により、年間で 45 台の施工を実施。さらに、門型洗車機の利用促進にも取り組み、来店者への販促活動を強化しました。

購買品供給高　　6 億 3,092 万円(前年比 111.7%　計画比 108.8%)

LP ガスについては、配管や燃焼機器の保安点検を実施し、安全性の確保に努めました。ガス器具の展示会を開催するとともに、24 時間監視システム「あんしんキャッチ」の導入により、保安体制の充実と、安全・安心なガス利用の推進に取り組みました。

購買品供給高　　4,494 万円(前年比 87.2%　計画比 87.3%)

≪旅行事業≫

新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた旅行事業ですが、完全な回復には至らないものの、徐々に需要が戻りつつあります。令和 6 年度は、前年を大きく上回る取扱高(前年対比 140%)を記録し、復調の兆しが見られました。

宅建部門

宅地・農地の有効活用および建物付き土地の仲介業務を中心に、営業活動と相談業務に努めました。

賃貸部門では、管理物件の入居率 100%を目指して、賃貸情報ポータルサイトの掲載枠拡大やホームページへの空室情報の随時掲載を通じて集客に力を入れました。しかし、令和 6 年度末時点の管理物件の入居率は 95%となりました。

経営管理部門

第 5 次中期 3 か年計画の最終年度として、計画の達成と「持続可能な農業」を支える JA 経営基盤の強化・確立に向け、事業利益の確保、事業管理費の圧縮、自己資本の充実に努めました。

また、経営基盤強化対策委員会などで検討・協議を重ね、支所統合再編に伴い不稼働となった施設の売却(東郷支所)や解体(若木支所、神町支所)を計画的に実施しました。

組合員・利用者との関係強化では、座談会や地区活性化事業、農協祭りのほか、今年度から「組合長と語る会」を新たに導入し、意思反映に向けた対話を重視した取り組みを進めました。

リスク管理に関しては、「内部統制システム基本方針」に基づき、適切な内部統制の運用に努めるとともに、コンプライアンスを重視する意識や組織風土の醸成に取り組みました。

人事労務管理では、働き方改革を踏まえ職員のワークライフバランス確保を目指し、組合員生産者の理解と協力を得て集荷時間の一部短縮や土曜日休暇の導入を行いました。さらに全職員と面談を実施し、離職防止と働きやすい職場づくりに努めました。

5. 農業振興活動

農業関係の持続的な取り組み

第 30 回 JA 山形県大会で掲げる「災害に強く再生産可能な農業の実現」、農業・組織・経営を支える「3 つの人づくり」を優先課題として、地域・農業・JA の繋がりを大切に、農業所得の増大・農業生産の拡大・持続可能な農業経営の実現に取り組み、JA の強みである「総合事業」を生かした事業展開に取り組んでいます。

令和 6 年度は農業経営安定と生産拡大に向け、前掲の事業の概況のとおりの各種補助事業に取り組みました。また、労働力確保のため、引き続き JA 無料職業紹介所事業を展開し、県、市、JA 山形中央会、全農山形県本部と連携した取り組みを行いました。

地域密着型金融への取り組み

組合員の生活や農業経営体の発展と地域の活性化を図るための資金需要に対し、営農・経済部門と連携して対応しています。また、本・支店企画の年金友の会事業を展開し、会員相互の融和と健康増進に努めています

安全・安心な農産物づくりへの取り組み

農産物の安全・安心確保のため、果樹病害虫防除基準に基づく生産工程管理表の記帳指導を行い、出荷集団(果樹 221 件、野菜 13 件)による残留農薬の事前検査 234 検体を実施しました。

地産地消・食育の取り組み

地産地消の取組は、野菜特産花卉協議会員やよってけポポラ出荷者等の協力を得て、学校給食への食材提供を行い、東根産野菜や果物の美味しさを積極的に発信しました。

食農教育として、子どもたちが食の背景にある農の大切さと地元野菜への関心を高めてもらうことを目的に、小学 4 年生以上を対象とした「みんなのよい食ポスターコンクール」を開催しました。

農協祭りの開催

組合員及び地域の皆様に対し、常日頃の JA 各事業のご利用に対するお礼と感謝を込め、また、実りの秋に収穫を得たことの喜びを共に分かち合うことを目的として、農協祭りを実施しました。

6. 地域貢献情報

社会貢献活動

・環境問題への配慮として、事務所等の節電やクールビズに取り組んでいます。
・赤い羽根共同募金など各種募金活動や公益団体等への寄付を行っています。
・献血会場を提供するとともに、積極的に献血に取り組んでいます。
・交通事故防止対策として、カーブミラーを東根市へ寄贈しています。
・「子ども食堂」への食材提供と新たな取り組みとして生理用品の提供を行いました。

地域貢献情報

当 JA では、貯金や貸付、また東根市の指定金融機関として公金を扱う信用事業をはじめ、共済事業、購買事業、販売事業やその他諸事業を通じて組合員の生産効率を上げ、経済条件を改善し、社会的地位の向上に努めています。

特に、信用事業については地域農業を振興、支援するために農業者への経営支援に積極的に取り組むとともに、組合員・利用者の大切な資産を預かり、また貸出(ローン)はもちろんのこと、日常生活に必要な振替・決済、あるいは土地活用、税金問題、年金などの各種相談機能も提供しています。

さらに、年金友の会に代表されるような高齢者の生きがいづくりの支援・コミュニティスペースの提供など、地域社会においても様々な形で貢献しています。

7. リスク管理の状況

●リスク管理体制等

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心して JA をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでになく高まっています。当 JA ではマネロン等対策を重要課題の 1 つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ･バランスを含む)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当 JA では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 JA の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM などを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当 JA では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当 JA では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤　事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥　システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

●法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の記録などを通じて改善に取り組んでいます。

●金融 ADR 制度への対応

①　苦情処理措置の内容

当 JA では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JA バンク相談所や JA 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 JA の苦情等受付窓口(電話：0237-43-1113(月～金　午前 9 時～午後 5 時))

②　紛争解決措置の内容

当 JA では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

山形弁護士会示談あっせんセンター(電話：023-635-3648)、仙台弁護士会紛争解決支援センター(電話：022-223-1005)、東京弁護士会紛争解決センター(電話：03-3581-0031)、第一東京弁護士会仲裁センター(電話：03-3395-8588)、第二東京弁護士会仲裁センター(03-3581-3249)

①の窓口または JA バンク相談所(一般社団法人 JA バンク・JF マリンバンク相談所バンク相談所、電話：03-6837-1359)にお申し出ください。なお、東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センターには、直接紛争解決をお申し出いただくことも可能です。

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いた上で、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

①現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

②移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行えるわけではありません。具体的内容は一般社団法人 JA バンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。

・共済事業

(一社)日本共済協会　共済相談所（電話：03-5368-5757）https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

(一財)自賠責保険･共済紛争処理機構 https://www.jibai-adr.or.jp/

(公財)日弁連交通事故相談センター　https://n-tacc.or.jp/

(公財)交通事故紛争処理センター　　https://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会　弁護士費用保 ADR

https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせください。

●内部監査体制

当 JA では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JA の本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査

部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

●自己資本比率の状況

当 JA では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和 7 年 2 月末における自己資本比率は 13.56%となりました。

●経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 JA の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

項　目	内　容
発行主体	東根市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,101 百万円(前年度 1,121 百万円)

当 JA は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 JA が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、2019 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っています。

9. 主な事業の内容

(1)主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・農林中金が有機的に結びつき、「JA バンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務　(商品一覧は 77 ページより)

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◇貸出業務　（商品一覧は 78 ページより）

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

◇為替業務

全国の JA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 JA の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当 JA では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(新窓販国債、個人向け国債)の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国の JA での貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアーなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇手数料一覧　（手数料一覧は 74 ページより）

〔共済事業〕

JA 共済は、JA が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

〔購買事業〕

組合員の営農・生活設計をもとに、営農販売事業と連携を取りながら指導購買体制の確立を図り、予約購買を基本とする大口仕入を活かし、組合員のメリットのある購買事業の実現を目指します。生産資材は、資材の基幹品目を設定し、予約購買制度の充実により、大量取引による価格の低減と安定供給に努めています。生活資材事業は、「新鮮・安全・おいしさ」をモットーに食材事業を展開し、健康で豊かな食生活の実現に努めています。また地域に密着した葬祭事業を展開しています。農機事業は、「出向く体制」を確立しスピーディーな修理にあたります。燃料事業は、セルフ給油所の安定運営に注力しながら、配送体制を充実・合理化し、安定供給に努めています。また、LP ガスは、24 時間監視システムを活用し、安全・安定供給を図っています。

〔営農販売園芸事業・特販事業〕

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、「地産地消」の取り組みとして、ファーマーズマーケット「よってけポポラ」で消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

また、「よってけポポラ」は、「果樹王国ひがしね」の拠点として地区内外に浸透してきました。今後とも、四季折々の農産物を消費者に提供し、魅力ある施設として消費者から期待される施設として努力していきます。

〔宅建事業〕

組合員の土地・建物等の資産の有効活用を基本として、組合員の資産管理・活用の支援を強化します。

①土地・建物の利用斡旋、並びに JA 型賃貸住宅の建設斡旋の情報提供を実施します。

②関係機関並びに各支店・各部門と連携を図りながら、土地活用の総合相談機能の向上に努めます。

〔旅行事業〕

旅行事業は、各事業・各種団体並びに㈱農協観光との連携強化を図り、農協各事業・各種団体並びに地域の活動に根ざした組合員の研修や小旅行の企画提案に努めます。

(2)系統セーフティネット(貯金者保護の取り組み)

当 JA の貯金は、JA バンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との 2 重のセーフティネットで守られています。

◇「JA バンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JA バンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JA バンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JA バンクシステム」といいます。

「JA バンクシステム」は、JA バンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の 2 つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JA バンクの健全性を確保し、JA 等の経営破綻を未然に防止するための JA バンク独自の制度です。具体的には、(1)個々の JA 等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国の JA バンクが拠出した「JA バンク支援基金※」等を活用し、個々の JA の経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2023 年 3 月末における残高は 1,651 億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JA バンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一の JA バンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構(農水産業協同組合貯金保険機構)の責任準備金残高は、2023 年 3 月末現在で 4,708 億円となっています。

【経 営 資 料】

Ⅰ 決 算 の 状 況

1. 貸借対照表

資	産		
科 目		令和5年度 （令和6年2月29日）	令和6年度 （令和7年2月28日）
1. 信用事業資産		61,390,142	60,610,789
	(1) 現金	438,424	485,882
	(2) 預金	46,588,397	44,946,810
	系統預金	46,229,273	44,518,976
	系統外預金	359,124	427,833
	(3) 有価証券	127,635	509,444
	国債	127,635	509,444
	(4) 貸出金	13,929,893	14,316,168
	(5) その他の信用事業資産	333,999	375,479
	未収収益	190,541	232,720
	その他の資産	143,458	142,759
	(6) 貸倒引当金	△ 28,208	△ 22,994
2. 共済事業資産		229	758
	(1) その他の共済事業資産	229	760
	(2) 貸倒引当金	－	△ 2
3. 経済事業資産		1,131,112	1,404,524
	(1) 経済事業未収金	328,514	382,868
	(2) 経済受託債権	274,747	492,596
	(3) 棚卸資産	437,891	428,440
	購買品	424,359	410,655
	販売品	9,902	14,617
	その他の棚卸資産	3,629	3,167
	(4) その他の経済事業資産	151,126	167,290
	(5) 貸倒引当金	△ 61,167	△ 66,671
4. 雑資産		116,833	105,775
5. 固定資産		2,380,059	2,312,422
	(1) 有形固定資産	2,363,810	2,301,229
	建物	3,272,410	2,910,268
	機械装置	1,176,624	1,207,771
	土地	838,738	826,834
	その他の有形固定資産	1,155,744	1,101,127
	減価償却累計額	△ 4,079,707	△ 3,744,772
	(2) 無形固定資産	16,249	11,192
6. 外部出資		3,743,019	3,884,069
	(1) 外部出資	3,743,019	3,884,069
	系統出資	3,656,852	3,797,852
	系統外出資	86,167	86,217
7. 繰延税金資産		119,145	120,437
資産の部合計		68,880,541	68,438,777

（単位：千円）

負債及び純資産		
科目	令和5年度（令和6年2月29日）	令和6年度（令和7年2月28日）
1. 信用事業負債	63,362,968	62,912,990
(1) 貯金	62,652,077	62,470,535
(2) 譲渡性貯金	500,000	—
(3) 借入金	456	228
(4) その他の信用事業負債	210,435	442,226
未払費用	1,411	22,971
その他の負債	209,023	419,255
2. 共済事業負債	248,753	222,397
(1) 共済資金	124,373	102,080
(2) 未経過共済付加収入	123,059	118,735
(3) その他の共済事業負債	1,321	1,581
3. 経済事業負債	412,047	412,002
(1) 経済事業未払金	191,044	272,423
(2) 経済受託債務	218,437	136,976
(3) その他の経済事業負債	2,565	2,603
4. 雑負債	144,538	136,645
(1) 未払法人税等	8,740	24,592
(2) その他の負債	135,797	112,053
5. 諸引当金	556,798	550,139
(1) 賞与引当金	38,678	38,135
(2) 退職給付引当金	297,115	330,562
(3) 役員退職慰労引当金	17,077	21,383
(4) 統合再編引当金	203,927	160,058
6. 再評価に係る繰延税金負債	39,764	39,706
負債の部合計	64,764,871	64,273,882
1. 組合員資本	4,074,269	4,140,715
(1) 出資金	1,121,253	1,101,729
(2) 再評価積立金	2	2
(3) 利益剰余金	2,970,842	3,051,532
利益準備金	1,296,170	1,336,170
その他利益剰余金	1,674,671	1,715,361
特別積立金	966,659	976,659
リスク管理積立金	403,000	503,000
当期未処分剰余金	305,012	235,702
(うち当期剰余金)	196,553	91,559
(4) 処分未済持分	△ 17,829	△ 12,549
2. 評価・換算差額金	41,400	24,178
(1) その他有価証券評価差額金	4,872	△ 12,198
(2) 土地再評価差額金	36,528	36,377
純資産の部合計	4,115,670	4,164,894
負債の部及び純資産の部合計	68,880,541	68,438,777

2. 損益計算書

科目			令和5年度 （自　令和5年3月1日 至　令和6年2月29日）	令和6年度 （自　令和6年3月1日 至　令和7年2月28日）
1.	事業総利益		1,481,088	1,462,327
	事業収益		4,528,564	4,954,058
	事業費用		3,064,405	3,491,731
	(1) 信用事業収益		326,781	378,348
		資金運用収益	304,357	351,463
		（うち預金利息）	(159,433)	(219,493)
		（うち有価証券利息）	(1,599)	(3,174)
		（うち貸出金利息）	(140,245)	(128,766)
		（うちその他受入利息）	(3,080)	(29)
		役務取引等収益	17,199	21,432
		その他経常収益	5,224	5,452
	(2) 信用事業費用		53,664	85,058
		資金調達費用	3,781	31,112
		（うち貯金利息）	(2,648)	(29,706)
		（うち給付補填備金繰入）	(81)	(33)
		（うち譲渡性貯金利息）	(29)	(207)
		（うちその他支払利息）	(1,022)	(1,165)
		役務取引等費用	9,738	12,165
		その他経常費用	40,144	41,780
	信用事業総利益		273,116	293,289
	(3) 共済事業収益		318,164	303,685
		共済付加収入	302,493	287,687
		その他の収益	15,670	15,998
	(4) 共済事業費用		29,497	29,665
		共済推進費	26,443	26,302
		共済保全費	657	549
		その他の費用	2,396	2,813
	共済事業総利益		288,666	274,020
	(5) 購買事業収益		2,601,675	2,763,924
		購買品供給高	2,393,652	2,547,976
		購買品手数料	29,598	33,456
		修理サービス料	35,806	29,500
		その他の収益	142,617	152,991
	(6) 購買事業費用		2,146,246	2,327,636
		購買品供給原価	2,071,514	2,257,872
		購買品供給費	51,482	55,160
		修理サービス費	3,510	4,388
		その他の費用	19,739	10,215
		（うち貸倒引当金繰入額）	(11,340)	(3,800)
	購買事業総利益		455,428	436,288
	(7) 販売事業収益		30,309	32,491
		販売手数料	25,201	26,992
		その他の収益	5,108	5,498
	(8) 販売事業費用		6,734	8,414
		販売費	5,406	5,398
		その他の費用	1,328	3,016
	販売事業総利益		23,575	24,076
	(9) 園芸事業収益		239,200	219,052
		販売手数料	184,209	170,526
		その他の収益	54,990	48,525
	(10) 園芸事業費用		40,455	38,760
		販売費	39,815	38,210
		その他の費用	639	550
		（うち貸倒引当金繰入額）	(27)	(84)
	園芸事業総利益		198,745	180,292

（単位：千円）

科目		令和5年度 （自　令和5年3月1日 至　令和6年2月29日）	令和6年度 （自　令和6年3月1日 至　令和7年2月28日）
	(11) 特販事業収益	852,799	977,883
	販売品販売高	614,681	732,540
	販売手数料	201,710	196,698
	その他の収益	36,408	48,644
	(12) 特販事業費用	607,730	745,271
	販売品販売原価	489,155	617,169
	販売費	109,454	117,894
	その他の費用	9,121	10,207
	特販事業総利益	245,068	232,611
	(13) 保管事業収益	14,578	15,772
	(14) 保管事業費用	10,489	9,868
	保管事業総利益	4,088	5,904
	(15) 利用事業収益	167,704	196,269
	(16) 利用事業費用	145,882	147,535
	利用事業総利益	21,821	48,734
	(17) 宅地等供給事業収益	13,411	10,087
	(18) 宅地等供給事業費用	3,803	3,875
	宅地等供給事業総利益	9,607	6,211
	(19) 旅行事業収益	2,145	1,867
	(20) 旅行事業費用	1,345	1,371
	旅行事業総利益	800	495
	(21) 指導事業収入	105,704	85,432
	(22) 指導事業支出	145,536	125,030
	指導事業収支差額	△ 39,832	△ 39,598
2.	**事業管理費**	1,353,431	1,367,459
	(1) 人件費	942,728	951,551
	(2) 業務費	109,337	112,631
	(3) 諸税負担金	35,238	35,900
	(4) 施設費	262,789	264,236
	(5) その他事業管理費	3,337	3,139
	事業利益	127,657	94,867
3.	**事業外収益**	78,118	33,577
	(1) 受取出資配当金	59,014	17,589
	(2) 賃貸料	836	654
	(3) 貸倒引当金戻入益	9,711	5,397
	(4) 雑収入	8,555	9,936
4.	**事業外費用**	5,589	10,395
	(1) 寄付金	298	299
	(2) 雑損失	5,290	10,096
	経常利益	200,185	118,049
5.	**特別利益**	24,980	34,768
	(1) 固定資産処分益	600	21,025
	(2) 一般補助金	－	13,743
	(3) 統合再編引当金戻入益	24,380	－
6.	**特別損失**	7,486	32,757
	(1) 固定資産処分損	110	3,566
	(2) 固定資産圧縮損	－	13,743
	(3) 旧施設解体費用	7,376	－
	(4) 旧施設処分関連費用	－	15,448
税引前当期利益		217,679	120,061
	法人税、住民税及び事業税	20,791	28,184
	法人税等調整額	334	317
法人税等合計		21,125	28,502
当期剰余金		196,553	91,559
当期首繰越剰余金		106,413	143,992
土地再評価差額金取崩額		2,044	151
当期未処分剰余金		305,012	235,702

3. キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科目	令和5年度（自 令和5年3月1日 至 令和6年2月29日）	令和6年度（自 令和6年3月1日 至 令和7年2月28日）
1 事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 327,976	△ 1,052,755
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	217,679	119,875
減価償却費	152,678	158,640
貸倒引当金の増加額	2,717	300
賞与引当金の増加額	600	△ 542
退職給付引当金の増加額	△ 25,346	37,751
その他引当金等の増加額	△ 92,803	10,131
信用事業資金運用収益	△ 304,357	△ 351,463
信用事業資金調達費用	3,781	31,112
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 64,671	△ 24,951
固定資産売却損益	△ 489	△ 17,635
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増減	△ 189,921	△ 386,274
預金の純増減	△ 500,000	△ 100,000
貯金の純増減	302,971	△ 681,542
信用事業借入金の純増減	△ 754	△ 228
その他信用事業資産の純増減	△ 41,987	699
その他信用事業負債の純増減	△ 85,973	210,396
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済資金の純増減	1,834	△ 22,292
未経過共済付加収入の純増減	△ 1,581	△ 4,324
その他共済事業資産の増減	272	△ 531
その他共済事業負債の増減	△ 808	260
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
棚卸資産の純増減	△ 61,495	9,450
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 30,505	81,379
経済受託債務の純増減	32,279	△ 81,461
その他経済事業資産の増減	32,258	△ 16,163
その他経済事業負債の増減	395	37
（その他の資産及び負債の増減）		
その他の資産の純増減	14,458	△ 42,949
その他の負債の純増減	8,978	△ 21,331
未払消費税等の増減額	△ 47,019	△ 1,267
信用事業資金運用による収入	303,366	309,284
信用事業資金調達による支出	△ 4,246	△ 9,716
小　　計	△ 349,152	△ 349,152
雑利息及び出資配当金の受取額	64,671	24,951
法人税等の支払額	△ 43,496	△ 12,146

科目	令和5年度（自 令和5年3月1日 至 令和6年2月29日）	令和6年度（自 令和6年3月1日 至 令和7年2月28日）
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,351	△ 614,965
有価証券の取得による支出	△ 8,095	△ 420,201
有価証券の売却による収入	8,181	19,654
補助金の受入による収入	－	13,743
固定資産の取得による支出	△ 98,716	△ 123,128
固定資産の売却による収入	94,279	36,016
外部出資による支出	－	△ 141,050
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 30,841	△ 26,409
リース債務の返済による支出	△ 1,976	△ 1,976
出資の払戻しによる支出	△ 16,911	△ 18,366
持分の取得による支出	△ 11,388	△ 6,435
持分の譲渡による収入	10,605	11,388
出資配当金の支払額	△ 11,171	△ 11,019
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	－	－
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 363,169	△ 1,694,130
6 現金及び現金同等物の期首残高	10,389,724	10,026,555
7 現金及び現金同等物の期末残高	10,026,555	8,332,425

4. 注記表

令 和 5 年 度

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）で評価しています。

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法で評価しています。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 購買品(肥料、農薬、飼料、出荷資材、燃料)

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)で評価しています。

(2) 購買品(農機、自動車、中古製品)

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)で評価しています。

(3) 購買品(上記以外)

売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)で評価しています。

(4) 販売品、その他の棚卸資産

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)で評価しています。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

① 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものは、旧定額法を採用しています。

② 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものは、定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5 年)に基づく定額法により償却しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

4 引当金（農協法第 11 条の 34 第 1 項に規定する価格変動準備金を含む）の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間または 3 年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、金融部融資課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した総務部等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 統合再編引当金

本所・支所の統合再編に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額(解体費用)を計上しています。

5 収益及び費用の計上基準

(1) 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業(販売事業、園芸事業)

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 特販事業

委託販売においては、 組合員等が生産した農畜産物を当組合が消費者等に販売する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、消費者等に販売品を引き渡す義務を負っています。また買取販売においては、当組合が仕入れた販売品を消費者等に販売する事業であり、当組合は消費者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。いずれの履行義務も、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

④ 保管事業

組合員が生産した米等を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

⑤ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・選果場・冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。

⑦ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修等を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

なお、残高がない項目については「－」で表示しています。

8 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする「JA 共同計算」を行っており、その計算には、当組合が再委託した全国農業協同組合連合会山形県本部が販売を行いプール計算する「県域共同計算」の結果を組み入れています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

(3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

【会計方針の変更に関する注記】

1 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 31 号 2021 年 6 月 17 日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当期の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27－2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる当期の計算書類に与える影響はありません。

【会計上の見積りに関する注記】

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当期の計算書類に計上した金額　繰延税金資産　121,340 千円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、令和 4 年 5 月の総代会において決議した「第 5 次中期 3 か年計画」を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額　　貸倒引当金　89,375 千円

(2) 会計上の見積の内容に関する理解に資する情報

① 算定方法

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4　引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

【貸借対照表に関する注記】

1　有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,019,184 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 1,013,237 千円、機械装置 878,210 千円、その他の有形固定資産 127,736 千円

2　担保に供している資産

定期預金のうち、6,330,000 千円をＪＡバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、3,000,000 千円を為替決済の担保に、17,300 千円を指定金融機関等の事務取扱の担保にそれぞれ供しています。

3　役員との間の取引による役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権・債務はありません。

4　債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ(2)(ⅰ)から(ⅳ)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 164,819 千円、危険債権額は 11,581 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 176,401 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5　土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

（1）　再評価を行った年月日　平成 12 年 3 月 31 日

（2）　再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額　49,066 千円

（3）　同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地については地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

【損益計算書に関する注記】

1　減損損失に関する注記

（1）　資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、石油・ガス施設については給油所ごとに、直売所施設等については各施設ごとに、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、農業関連施設等については独立したキャッシュ･フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当期に減損損失を計上した固定資産はありません。

【金融商品に関する注記】

1　金融商品の状況に関する事項

（1）　金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券であり純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.33%上昇したものと想定した場合には、経済価値は 30,392 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	46,588,397	46,572,423	△15,974
有価証券（その他有価証券）	127,635	127,635	－
貸出金	13,929,893		
貸倒引当金(＊)	28,208		
貸倒引当金控除後	13,901,684	13,894,200	△7,484
資産計	60,617,717	60,594,259	△23,458
貯金	62,652,077	62,616,042	△36,035
負債計	62,652,077	62,616,042	△36,035

（※）　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)　金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下 OIS という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ　有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)　市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資	3,743,019
合計	3,743,019

(4)　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	46,588,397	－	－	－	－	－
有価証券						
その他有価証券の						
うち満期があるもの	－	－	－	－	－	120,000
貸出金(※1,2)	1,402,952	1,160,584	1,061,825	960,604	891,384	8,353,293

（※1）　貸出金のうち、当座貸越 241,948 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては

「5 年超」に含めています。

（※2） 貸出金のうち、3 ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 99,248 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金(※)	59,150,813	1,739,943	1,174,957	23,430	556,123	6,810

（※） 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

【有価証券に関する注記】

1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

種　類		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国　債	127,635 千円	120,899 千円	6,735 千円
合　計		127,635 千円	120,899 千円	6,735 千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債 1,862 千円を差し引いた額 4,872 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

3 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

4 当事業年度中に減損処理した有価証券

当事業年度中に減損処理した有価証券はありません。

【退職給付に関する注記】

1 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。これに加え同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	318,793 千円
退職給付費用	74,283 千円
退職給付の支払額	△ 72,668 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△ 23,292 千円
期末における退職給付引当金	297,115 千円

3 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	918,504 千円
確定給付型年金制度	△ 621,389 千円
退職給付引当金	297,115 千円

4 退職給付に関する損益

勤務費用	74,283 千円
退職給付費用	74,283 千円

5 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 11,933 千円を含めて計上しています。なお、同組合から示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 108,773 千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

（単位・千円）

貸倒引当金	12,546
退職給付引当金	82,182
役員退職慰労引当金	4,723
賞与引当金	10,698
統合再編引当金	56,406
減損損失	33,772
未払費用否認額	14,080
その他	28,907
繰延税金資産　小計	243,316
評価性引当額	△121,976
繰延税金資産　合計(A)	121,340

繰延税金負債

（単位・千円）

その他有価証券差額金	△1,862
全農合併交付金	△332
繰延税金負債合計(B)	△2,195
繰延税金資産の純額(A)+(B)	119,145

(2)　法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

（単位：%）

法定実効税率	27.66
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.82
受取出資配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.75
住民税均等割等	0.27
評価性引当額の増減	△ 24.42
その他	6.12
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.71

【キャッシュ・フロー計算書に関する注記】

1　現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

（単位：千円）

現金及び預金勘定	47,026,822
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 37,000,267
現金及び現金同等物	10,026,555

令 和 6 年 度

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1　有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1)　その他有価証券

①　時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）で評価しています。

②　市場価格のない株式等

移動平均法による原価法で評価しています。

2　棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1)　購買品(肥料、農薬、飼料、出荷資材、燃料)

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)で評価しています。

(2)　購買品(農機、自動車、中古製品)

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)で評価しています。

(3)　購買品(上記以外)

売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)で評価しています。

(4)　販売品、その他の棚卸資産

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)で評価しています。

3　固定資産の減価償却の方法

(1)　有形固定資産（リース資産を除く）

①　平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものは、旧定額法を採用しています。

②　平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものは、定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2)　無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5 年)に基づく定額法により償却しています。

(3)　リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

4　引当金（農協法第 11 条の 34 第 1 項に規定する価格変動準備金を含む）の計上基準

(1)　貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間または 3 年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、金融部融資課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した総務部等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2)　賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3)　退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 統合再編引当金

本所・支所の統合再編に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額(解体費用)を計上しています。

5 収益及び費用の計上基準

(1) 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業(販売事業、園芸事業)

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 特販事業

委託販売においては、 組合員等が生産した農畜産物を当組合が消費者等に販売する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、消費者等に販売品を引き渡す義務を負っています。また買取販売においては、当組合が仕入れた販売品を消費者等に販売する事業であり、当組合は消費者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。いずれの履行義務も、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

④ 保管事業

組合員が生産した米等を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

⑤ 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・選果場・冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。

⑦ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修等を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

なお、残高がない項目については「－」で表示しています。

8 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

(2) 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする「JA 共同計算」を行っており、その計算には、当組合が再委託した全国農業協同組合連合会山形県本部が販売を行いプール計算する「県域共同計算」の結果を組み入れています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

(3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

【会計上の見積りに関する注記】

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当期の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 120,965 千円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、令和 7 年 3 月の理事会において決議した「第 6 次中期 3 か年計画（案）」を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 89,676 千円

(2) 会計上の見積の内容に関する理解に資する情報

① 算定方法

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

【貸借対照表に関する注記】

1 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等を受けて、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,004,908 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 989,362 千円、機械装置 891,559 千円、その他の有形固定資産 123,986 千円

2 担保に供している資産

定期預金のうち、6,330,000 千円をＪＡバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、3,000,000 千円を為替決済の担保に、17,300 千円を指定金融機関等の事務取扱の担保にそれぞれ供しています。

3 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権・債務はありません。

4　債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ(2)(ｉ)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 157,078 千円、危険債権額は 23,186 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権額の合計額は 180,264 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5　土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1)　再評価を行った年月日　平成 12 年 3 月 31 日

(2)　再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額　42,005 千円

(3)　同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地については地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

【損益計算書に関する注記】

1　減損損失に関する注記

(1)　資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、石油・ガス施設については給油所ごとに、直売所施設等については各施設ごとに、遊休資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店、農業関連施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当期に減損損失を計上した固定資産はありません。

【金融商品に関する注記】

1　金融商品の状況に関する事項

(1)　金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2)　金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券であり純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3)　金融商品に係るリスク管理体制

イ　信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行ってい

ます。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ　市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.67%上昇したものと想定した場合には、経済価値は 9,740 千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ　資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2　金融商品の時価等に関する事項

(1)　金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	44,946,810	44,854,247	△92,563
有価証券（その他有価証券）	509,444	509,444	－
貸出金	14,316,168		
貸倒引当金(＊)	22,994		
貸倒引当金控除後	14,293,173	14,156,748	△136,424
資産計	59,749,427	59,520,439	△228,987
貯金	62,470,535	62,328,416	△142,118
負債計	62,470,535	62,328,416	△142,118

（※）　貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)　金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下 OIS という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ　有価証券

債券は活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

ハ　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)　市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,884,069
合計	3,884,069

(4)　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	44,946,810	－	－	－	－	－
有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	－	－	－	－	－	520,000
貸出金(※1,2)	1,483,985	1,160,890	1,071,994	1,002,860	933,820	8,593,868

(※1)　貸出金のうち、当座貸越 239,656 千円については「1 年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5 年超」に含めています。

(※2)　貸出金のうち、3 ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 68,747 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5)　有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金(※)	58,628,867	1,188,564	1,340,413	479,137	830,552	3,000

(※)　貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

【有価証券に関する注記】

1　有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1)　その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

種　類		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	国　債	61,038 千円	60,331 千円	706 千円
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	国　債	448,406 千円	461,115 千円	△12,709 千円
合　計		509,444 千円	521,447 千円	△12,003 千円

なお、上記評価差額から繰延税金負債 195 千円を差し引いた額 511 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2　当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

3　当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

4　当事業年度中に減損処理した有価証券

当事業年度中に減損処理した有価証券はありません。

【退職給付に関する注記】

1　採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。これに加え同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金・退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2　退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	297,115 千円
退職給付費用	70,046 千円
退職給付の支払額	△ 14,740 千円
確定給付型年金制度への拠出金	△ 21,859 千円
期末における退職給付引当金	330,562 千円

3　退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	962,541 千円
確定給付型年金制度	△ 631,978 千円
退職給付引当金	330,562 千円

4　退職給付に関する損益

勤務費用	70,046 千円
退職給付費用	70,046 千円

5　特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 12,402 千円を含めて計上しています。なお、同組合から示された令和 6 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 95,460 千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

	（単位・千円）
貸倒引当金	12,490
退職給付引当金	91,433
役員退職慰労引当金	5,914
賞与引当金	10,548
統合再編引当金	59,208
減損損失	7,641
未払費用否認額	11,338
その他	32,670
繰延税金資産　小計	231,245
評価性引当額	△110,280
繰延税金資産　合計(A)	120,965

繰延税金負債

	（単位・千円）
その他有価証券差額金	△195
全農合併交付金	△332
繰延税金負債合計(B)	△527
繰延税金資産の純額(A)+(B)	120,437

（2） 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

	（単位：%）
法定実効税率	27.66
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.10
受取出資配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.03
住民税均等割等	0.49
評価性引当額の増減	△ 12.67
その他	3.18
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.74

（3） 当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和9年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の27.66%から28.38%に変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,613千円増加し、その他有価証券評価差額金は5千円減少し、法人税等調整額は1,619千円減少します。また、再評価に係る繰延税金負債は1,033千円増加し、土地再評価差額金は同額減少します。

【キャッシュ・フロー計算書に関する注記】

1 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	（単位：千円）
現金及び預金勘定	45,432,692
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 37,100,267
現金及び現金同等物	8,332,425

5. 剰余金処分計算書

	令和5年度	令和6年度
Ⅰ 当期未処分剰余金	305,012 千円	235,702 千円
Ⅱ 剰余金処分額		
(1) 利益準備金	40,000 千円	20,000 千円
(2) 任意積立金		
特別積立金	10,000 千円	10,000 千円
リスク管理積立金	100,000 千円	80,000 千円
(3) 出資配当金	11,019 千円	10,882 千円
Ⅲ 次期繰越剰余金	143,992 千円	114,820 千円

（注） 1. 出資配当金に対する配当割合は、次のとおりです。
ただし、年度内の新規加入については月割計算とする。
令和5年度 1.0 % 令和6年度 1.0 %

2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化の改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。
令和5年度 10,000千円 令和6年度 5,000千円

3. 任意積立金における目的積立金の種類、積立目的額、積立基準等は別表のとおりです。

＜別表＞

種類	リスク管理積立金
積立目的	経営基盤に影響を与える将来的なリスクの発生に備えることを目的とする。
積立目標額	700,000千円
取崩基準	次のような支出があった年度の決算期に、当該支出額を取り崩す。 ① 会計基準変更等により、多額の損失が生じたとき。 ② 固定資産の減損損失により、多額の損失が生じたとき。 ③ 施設の更新、施設の取得・造成、旧施設の撤去に伴い、支出したとき。

6. 部門別損益計算書（令和5年度）

（単位：千円）

区　分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	4,672,474	326,781	318,164	3,114,832	806,992	105,704	
事業費用②	3,191,385	53,664	29,497	2,249,876	713,557	144,790	
事業総利益③＝①－②	1,481,088	273,116	288,666	864,955	93,435	△ 39,086	
事業管理費④	1,353,431	235,023	204,408	708,500	142,982	62,515	
うち減価償却費⑤	152,678	14,593	7,242	100,190	26,750	3,900	
うち人件費⑤’	942,728	155,514	178,977	462,201	89,784	56,251	
※うち共通管理費⑥		44,488	31,094	133,944	25,114	4,544	△ 239,187
うち減価償却費⑦		10,021	7,004	30,172	5,657	1,023	△ 53,879
うち人件費⑦’		12,318	8,609	37,086	6,953	1,258	△ 66,226
事業利益⑧＝③－④	127,657	38,092	84,258	156,454	△ 49,547	△ 101,601	
事業外収益⑨	78,118	16,294	8,893	44,442	7,187	1,299	
※うち共通分⑩		12,723	8,893	38,308	7,182	1,299	△ 68,408
事業外費用⑪	5,589	1,039	726	3,130	586	106	
※うち共通分⑫		1,039	726	3,130	586	106	△ 5,589
経常利益⑬＝⑧＋⑨－⑪	200,185	53,347	92,425	197,767	△ 42,946	△ 100,408	
特別利益⑭	24,980	4,646	3,247	13,988	2,622	474	
※うち共通分⑮		4,646	3,247	13,988	2,622	474	△ 24,980
特別損失⑯	7,486	1,371	958	4,241	774	140	
※うち共通分⑰		1,371	958	4,130	774	140	△ 7,376
税引前当期利益⑱＝⑬＋⑭－⑯	217,679	56,621	94,714	207,515	△ 41,097	△ 100,073	
営農指導事業分配賦額⑲		22,966	23,367	39,178	14,560	△ 100,073	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳＝⑱－⑲	217,679	33,654	71,346	168,336	△ 55,658		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

（1）共通管理費等 ・・・ （人頭割+人件費を除いた事業管理費割＋貸倒引当金を除いた事業総利益割）の平均値

（2）営農指導事業 ・・・ （均等割＋貸倒引当金を除いた事業総利益割）の平均値

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。　（単位：%）

区　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	18.60%	13.00%	56.00%	10.50%	1.90%	100%
営農指導事業	22.95%	23.35%	39.15%	14.55%		100%

3. 部門別の資産

（単位：千円）

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	68,880,541	61,390,142	229	1,131,114			6,359,056
総資産（共通資産配分後）	68,880,537	62,357,723	630,406	5,892,408			
（うち固定資産）	2,380,059	227,487	112,908	2,039,661			

部門別損益計算書（令和6年度）

（単位：千円）

区　分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	4,984,815	378,348	303,685	3,347,684	869,714	85,382	
事業費用②	3,522,488	85,058	29,665	2,507,423	776,151	124,189	
事業総利益③＝①－②	1,462,327	293,289	274,020	840,260	93,562	△ 38,806	
事業管理費④	1,367,459	250,224	189,521	729,347	141,090	57,276	
うち減価償却費⑤	158,640	15,643	6,550	107,620	26,930	1,894	
うち人件費⑤’	951,551	158,499	164,850	485,449	89,485	53,267	
※うち共通管理費⑥		52,359	31,104	145,154	26,438	4,147	△ 259,204
うち減価償却費⑦		10,890	6,469	30,192	5,499	862	△ 53,914
うち人件費⑦’		15,966	9,484	44,263	8,062	1,264	△ 79,041
事業利益⑧＝③－④	94,867	43,065	84,499	110,913	△ 47,527	△ 96,082	
事業外収益⑨	33,577	10,905	3,381	15,964	2,874	450	
※うち共通分⑩		5,692	3,381	15,780	2,874	450	△ 28,179
事業外費用⑪	10,395	2,099	1,247	5,821	1,060	166	
※うち共通分⑫		2,099	1,247	5,821	1,060	166	△ 10,395
経常利益⑬＝⑧＋⑨－⑪	118,049	51,871	86,633	121,056	△ 45,713	△ 95,798	
特別利益⑭	34,768	4,247	2,523	25,517	2,144	336	
※うち共通分⑮		4,247	2,523	11,774	2,144	336	△ 21,025
特別損失⑯	32,757	3,840	2,281	24,390	1,939	304	
※うち共通分⑰		3,840	2,281	10,647	1,939	304	△ 19,014
税引前当期利益⑱＝⑬＋⑭－⑯	120,061	52,277	86,874	122,183	△ 45,508	△ 95,765	
営農指導事業分配賦額⑲		22,744	21,882	37,205	13,933	△ 95,765	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳＝⑱－⑲	120,061	29,533	64,992	84,978	△ 59,442		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

（1）共通管理費等 ・・・ （人頭割+人件費を除いた事業管理費割＋貸倒引当金を除いた事業総利益割）の平均値

（2）営農指導事業 ・・・ （均等割＋貸倒引当金を除いた事業総利益割）の平均値

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。　（単位：%）

区　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	20.20%	12.00%	56.00%	10.20%	1.60%	100%
営農指導事業	23.75%	22.85%	38.85%	14.55%		100%

3. 部門別の資産　（単位：千円）

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	68,438,777	60,610,789	758	1,404,527			6,422,703
総資産（共通資産配分後）	67,438,777	61,669,097	589,479	6,180,200			
（うち固定資産）	2,312,422	228,032	95,488	1,988,902			

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確　認　書

1　私は、当JAの令和6年3月1日から令和7年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

2　この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

（1）業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

（2）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

（3）重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年6月26日
東根市農業協同組合
代表理事組合長　松浦　洋二

8. 会計監査人の監査

令和5年度及び令和6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、井上公認会計士事務所　公認会計士　井上哲寿、奥山直紀公認会計士事務所　公認会計士　奥山直紀2氏の共同監査を受けております。

Ⅱ　損　益　の　状　況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

（単位：百万円、人、％）

項　　目	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
経常収益（事業収益）	4,489	4,540	4,528	4,672	4,984
信用事業収益	346	356	337	326	378
共済事業収益	357	352	338	318	303
農業関連事業収益	2,845	2,823	3,002	3,114	3,347
生活その他事業収益	856	929	756	806	869
営農指導事業収入	84	78	93	105	85
経　常　利　益	222	96	154	200	118
当　期　剰　余　金	△ 398	82	128	196	91
出　資　金 （出資口数）	1,159 (386,583口)	1,150 (383,530口)	1,139 (379,890口)	1,121 (373,751口)	1,101 (367,243口)
純　資　産　額	3,781	3,847	3,945	4,115	4,164
総　資　産　額	63,476	66,774	68,693	68,880	68,438
貯　金　等　残　高	58,125	61,049	62,849	62,652	62,470
貸　出　金　残　高	10,265	12,586	13,739	13,929	14,316
有　価　証　券　残　高	136	135	129	127	509
剰余金配当金額	－	9	11	11	10
・出資配当の額	－	9	11	11	10
・事業利用分量配当の額	－	－	－	－	－
職　　員　　数	163 (6)	157 (5)	149 (3)	144 (6)	148 (6)
単体自己資本比率	13.66%	13.06%	13.02%	13.45%	13.56%

（注1）経常収益は、各事業収益の合計額を表しています。
（注2）当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
（注3）職員数の（　）内は、常勤嘱託職員の内数です。
（注4）「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しります。
（注5）信託業務の取り扱いは行っていません。

2. 利益総括表

（単位：百万円、％）

項　　目	R5年度	R6年度	増減
資金運用収支	300	320	20
役務取引等収支	7	9	2
その他信用事業収支	△ 34	△ 36	△ 2
信用事業粗利益	361	414	53
（信用事業粗利益率）	（ 0.59% ）	（ 0.68% ）	
事業粗利益	1,358	1,274	△ 84
（事業粗利益率）	（ 1.97% ）	（ 1.85% ）	
事業純益	0	△ 97	△ 97
実質事業純益	4	△ 92	△ 96
コア事業純益	4	△ 92	△ 96
コア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	4	△ 92	△ 96

3. 資金運用収支の内訳

（単位：百万円、％）

項　　目	R5年度			R6年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	60,498	304	0.50	60,209	351	0.58
預金	46,534	162	0.34	45,767	219	0.47
有価証券	128	1	1.24	318	3	0.99
貸出金	13,834	140	1.01	14,123	128	0.91
資金調達勘定	62,751	3	0.01	61,951	31	0.05
貯金・定期	62,750	3	0.01	91,949	31	0.05
借入金	0	—	—	1	—	—
総資金利ざや			0.19			0.21

（注）
1. 総資金利ざや　＝　資金運用利回り　－　資金調達原価率（資金調達利回り　＋　経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

（単位：百万円）

項　　目	5年度増減額	6年度増減額
受取利息	△ 9	47
預金	△ 13	57
有価証券	0	1
貸出金	3	△ 11
支払利息	0	27
貯金・定期積金	0	27
譲渡性貯金	0	0
差し引き	△ 10	19

（注）
1. 増減額は、前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ　事 業 の 概 況

1. 信用事業

(1)貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

（単位：百万円、％）

種　　類	R5年度	R6年度	増減
流 動 性 貯 金	31,445 （ 48.9 ）	32,667 （ 50.8 ）	1,222
定 期 性 貯 金	32,499 （ 50.6 ）	31,199 （ 48.6 ）	△ 1,299
そ の 他 の 貯 金	31 （ 0.0 ）	42 （ 0.0 ）	10
計	63,976 （ 99.5 ）	63,910 （ 99.5 ）	△ 65
譲 渡 性 貯 金	289 （ 0.4 ）	286 （ 0.4 ）	△ 3
合計	64,266 （ 100.0 ）	64,196 （ 100.0 ）	△ 69

（注）
1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. （ ）内は構成比です

②定期貯金残高

（単位：百万円、％）

種　　類		R5年度	R6年度	増減
定 期 貯 金		31,544 （ 100.0 ）	30,591 （ 100.0 ）	△ 952
	固定自由金利定期	31,536 （ 99.9 ）	30,588 （ 99.9 ）	△ 947
	変動自由金利定期	7 （ 0.0 ）	3 （ 0.0 ）	△ 4

（注）
1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. （ ）内は構成比です

(2)貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

（単位：百万円）

種　　類	R5年度	R6年度	増　減
証　書　貸　付	13,173 （ 94.1 ）	13,364 （ 95.6 ）	190
当　座　貸　越	233 （ 1.7 ）	240 （ 1.7 ）	6
金 融 機 関 貸 付	521 （ 3.7 ）	372 （ 2.6 ）	△ 148
合　計	13,928 （ 100.0 ）	13,977 （ 100.0 ）	48

（注）（ ）内は構成比です。

②貸出金の金利条件別内訳残高

（単位：百万円）

種　　類	R5年度	R6年度	増　減
固 定 金 利 貸 出	8,430 （ 58.9 ）	7,857 （ 54.8 ）	△ 573
変 動 金 利 貸 出	5,257 （ 36.7 ）	6,218 （ 43.4 ）	961
そ　の　他	242 （ 1.7 ）	240 （ 1.6 ）	△ 2
合　計	13,929 （ 97.4 ）	14,316 （ 100.0 ）	386

（注）
1. （ ）内は構成比です。
2. 「その他」は当座貸越、無利息等固定、変動の区分がないものです。

③貸出金の担保別内訳残高　　（単位：百万円）

種　　類	R5年度	R6年度	増　減
貯　　金　　等	86	80	△ 6
有　価　証　券	—	—	—
動　　産	—	—	—
不　動　産	489	385	△ 104
そ の 他 担 保 別	11	8	△ 3
計	587	473	△ 114
農業信用基金協会保証	4,704	5,076	372
そ の 他 保 証	8,105	8,483	378
計	12,810	13,559	749
信　　用	531	282	△ 249
合　計	13,929	14,316	386

④債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤貸出金の使途別内訳残高　　（単位：百万円）

種　　類	R5年度	R6年度	増　減
設　備　資　金	7,900 （ 56.7 ）	8,900 （ 62.2 ）	1,000
運　転　資　金	6,029 （ 43.3 ）	5,415 （ 37.8 ）	△ 613
合　計	13,929 （ 100.0 ）	14,316 （ 100.0 ）	386

（注）（ ）内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高　　（単位：百万円）

種　　類	R5年度	R6年度	増　減
農　林　水　産　業	1,646 （ 11.8 ）	1,725 （ 12.0 ）	78
製　造　業	1,008 （ 7.2 ）	1,057 （ 7.4 ）	48
建 設 ・ 不 動 産 業	763 （ 5.5 ）	937 （ 6.5 ）	173
卸売・小売・サービス業	1,071 （ 7.7 ）	1,418 （ 9.9 ）	347
地方公共団体・非営利法人	5,364 （ 38.5 ）	5,115 （ 35.7 ）	△ 249
そ　の　他	4,075 （ 29.3 ）	4,062 （ 28.4 ）	△ 13
合　計	13,929 （ 100.0 ）	14,316 （ 100.0 ）	386

（注）（ ）内は構成比です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

(1)営農類型別

（単位：百万円）

種類		R5年度		R6年度		増減	
		件数	残高	件数	残高	件数	残高
農業		548	713	607	840	59	127
	穀作	17	20	17	18	0	△ 2
	野菜・園芸	2	1	4	1	2	0
	果樹・樹園農業	263	360	281	391	18	31
	養豚・肉牛・酪農	5	9	5	8	0	0
	その他農業	261	321	300	420	39	98
農業関連団体等		—	—	—	—	—	—
合計		548	713	607	841	59	127

（注1） 「営農類型別」の合計と「貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法および集計時期が異なるため一致しておりません。

（注2） 農業関係の貸出金とは，農業者，農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
なお、前記の貸出金の業種別残高の「農業」は，農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

（注3） 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

（注4） 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

(2)資金種類別

［貸出金］

（単位：百万円）

種類		R5年度		R6年度		増減	
		件数	残高	件数	残高	件数	残高
プロパー資金		507	641	502	681	△ 5	40
農業制度資金		41	72	105	160	64	87
	農業近代化資金	7	32	9	39	2	6
	その他制度資金	34	40	96	121	62	80
合計		548	713	607	841	59	127

（注1） 「資金種類別」の合計と「貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法および集計時期が異なるため一致しておりません。

（注2） プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

（注3） 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

（注4） その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

［受託貸付金］

該当する取引はありません。

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

（単位：百万円）

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	R5年度	164	43	96	25	164
	R6年度	157	13	121	21	157
危険債権	R5年度	11	1	7	2	11
	R6年度	23	9	12	1	23
要管理債権	R5年度	－	－	－	－	－
	R6年度	－	－	－	－	－
三月以上延滞債権	R5年度	－	－	－	－	－
	R6年度	－	－	－	－	－
貸出条件緩和債権	R5年度	－	－	－	－	－
	R6年度	－	－	－	－	－
小計	R5年度	176	44	103	28	176
	R6年度	180	23	134	22	180
正常債権	R5年度	13,785	－	－	－	－
	R6年度	14,161	－	－	－	－
合計	R5年度	13,962	44	103	28	176
	R6年度	14,341	23	134	22	180

（注）

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4.「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5.「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区　　分	R5年度					R6年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1	0	－	1	0	0	0	－	0	0
個別貸倒引当金	30	28	－	30	28	28	22	－	28	22
合　　計	31	28	－	31	28	28	22	－	28	22

⑪貸出金償却の額

（単位：百万円）

項　　目	R5年度	R6年度
貸　出　金　償　却　額	－	－

（3）内国為替取扱実績

（単位：千件、百万円）

種　　類		R5年度		R6年度	
		仕　　向	被 仕 向	仕　　向	被 仕 向
送 金 ・ 振 込 為 替	件　数	95	52	107	50
	金　額	38,954	37,938	42,219	40,481
代 金 取 立 為 替	件　数	0	－	0	－
	金　額	0	－	0	－
雑　　為　　替	件　数	1	0	1	0
	金　額	5,176	726	4,873	429
合　　計	件　数	97	53	109	51
	金　額	44,131	38,665	47,092	40,911

（4）有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

（単位：百万円）

種　　類	R5年度	R6年度	増　減
国　　債	121	300	179
合　計	121	300	179

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

（単位：百万円）

種　　類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めないもの	合計
R5年度								
国　　債	—	—	—	—	—	120	—	120
R6年度								
国　　債	—	—	—	—	520	—	—	520

（5）有価証券等の時価情報等

①　有価証券の時価情報　　（単位：百万円）

保有区分	R5年度			R6年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
その他	120	127	6	521	509	−12
合計	120	127	6	521	509	−12

（注1）時価は期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
（注2）売買目的有価証券については時価を貸借対照表価額としています。
（注3）満期保有目的有価証券については、取得価額が貸借対照表価額として計上されています。
（注4）その他有価証券については取得価額を償却原価、時価を貸借対照表価額としています。

金銭の信託、デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引は当農協での取扱実績はありません。

2. 共済事業取扱実績

（1）長期共済保有高　　（単位：百万円）

種類		R5年度		R6年度	
		件数	金額	件数	金額
生命系	終身共済	5,736	43,109	5,702	41,163
	定期生命共済	61	395	69	486
	養老生命共済	2,271	15,740	2,047	14,009
	うち こども共済	965	4,926	949	4,599
	医療共済	4,397	307	4,342	289
	がん共済	1,064	204	1,047	194
	定期医療共済	67	115	64	107
	介護共済	322	465	362	541
	認知症共済	48		58	
	生活障害共済	30		38	
	特定重度疾病共済	99		111	
	年金共済	2,721	—	2,628	—
建物更生共済		5,787	79,577	5,622	78,356
合計		22,603	139,915	22,090	135,149

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む）を記載しています。

（2）医療系共済の共済金額保有高　　（単位：千円）

種類	R5年度		R6年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	—	12,003	—	10,959
	4,397	433,837	4,342	450,900
がん共済	1,064	6,021	1,047	5,921
定期医療共済	67	326	64	309
合計	5,528	18,350	5,453	17,189

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高　　(単位：千円)

種類	R5年度		R6年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	322	806,332	362	910,801
認知症共済	48	72,000	58	89,000
生活障害共済（一時年金型）	17	94,500	25	142,500
生活障害共済（定期年金型）	13	15,000	13	14,100
特定重度疾病共済	99	145,500	111	157,500

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高　　(単位：千円)

種類	R5年度		R6年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	1,686	910,748	1,621	871,790
年金開始後	1,035	475,397	1,007	465,572
合計	2,721	1,386,146	2,628	1,337,363

(注) 金額は、年金金額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高　　(単位：千円)

種類	R5年度			R6年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	1,808	17,168,130	18,051	1,800	17,415,990	18,455
自動車共済	8,855		376,059	8,860		377,234
傷害共済	20,403	74,577,600	61,282	21,217	72,529,800	58,951
定額定期共済	3	8,000	66	3	8,000	66
賠償責任共済	582		1,921	576		1,937
自賠責共済	5,535		95,011	5,463		92,977
合計	39,186		552,393	37,919		549,624

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 購買事業取扱実績

買取購買品取扱実績

（単位：千円）

種類	R5年度		R6年度	
	取扱高	粗収益	取扱高	粗収益
生産資材	1,484,070	239,547	1,561,864	209,851
肥料	227,989	60,179	219,244	38,381
飼料	34,941	1,156	39,836	1,458
農薬	427,935	10,030	443,662	8,573
出荷資材	462,998	120,434	442,516	102,948
種苗	35,102	5,434	42,517	6,081
その他生産資材	295,102	42,310	374,085	52,408
生活資材	283,080	21,131	302,501	21,676
食料品	73,199	8,609	66,785	7,810
主食米	4,507	920	6,908	1,251
衣料品	1,098	159	1,359	249
電気製品	458	44	1,578	253
家具	4,176	581	2,470	317
その他生活資材	199,639	10,814	223,399	11,794
農機燃料	833,129	106,195	915,611	106,738
農機具	216,486	34,362	239,736	36,223
石油類	565,070	49,925	630,925	52,246
ＬＰガス	51,572	21,907	44,949	18,268
合計	2,600,279	366,874	2,779,978	338,266

（注）購買品供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

4. 販売事業取扱実績

(1) 営農販売事業受託販売品取扱実績

(単位：千円)

	R5年度			R6年度		
	販売高	手数料	取扱数量	販売高	手数料	取扱数量
米穀	602,645	24,105	52,852 俵	649,102	25,964	41,163 俵
米	602,645	24,105	52,852 俵	649,052	25,962	41,157 俵
うるち米	587,223	23,470	48,431 俵	628,312	25,129	36,838 俵
もち米	5,928	237	466 俵	7,538	301	450 俵
その他	9,493	397	3,956 俵	13,201	530	3,870 俵
雑穀・豆類	－	－	－ 俵	49	1	5 俵
畜産（販売）	109,531	1,095	101 頭	102,824	1,028	100 頭
肉用牛	109,531	1,095	101 頭	102,824	1,028	100 頭
合計	712,176	25,201		666,733	26,996	
畜産（導入）	34,372		93 頭	49,267		138 頭
肉用牛	34,372		93 頭	49,267		138 頭

(2) 園芸事業受託販売品取扱実績

(単位：千円)

	R5年度			R6年度		
	販売高	手数料	取扱数量	販売高	手数料	取扱数量
果実	4,423,021	180,720	5,853 t	4,085,609	166,958	6,312 t
りんご	545,825	23,786	2,052 t	667,076	28,701	2,162 t
ぶどう	96,925	3,951	93 t	126,754	5,146	119 t
もも	586,182	23,984	1,129 t	710,440	28,981	1,396 t
さくらんぼ	2,558,518	102,558	1,018 t	1,854,213	74,323	595 t
なし	627,693	26,100	1,542 t	714,971	29,278	2,015 t
その他果実	7,875	338	17 t	12,152	528	23 t
野菜	39,893	1,595	57 t	37,744	1,509	54 t
花卉・花木	47,361	1,893	313 千本	51,480	2,058	353 千本
合計	4,510,276	184,209		4,174,834	170,526	

5. 特販事業取扱実績

(1) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種類	R5年度 販売高	R5年度 手数料	R6年度 販売高	R6年度 手数料
委託販売(生産者出荷)	1,310,466	201,710	1,269,513	196,698
野菜類	99,822	14,973	105,606	15,840
山菜・きのこ類	21,191	3,178	20,540	3,081
果実類	959,076	143,861	926,328	138,949
花木類	13,919	2,087	12,227	1,834
雑穀・穀物類	8,211	1,642	6,555	1,311
加工品他	208,244	35,966	198,254	35,681

(2) 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種類	R5年度 販売高	R5年度 粗収益	R6年度 販売高	R6年度 粗収益
買取販売品	614,681	125,525	732,540	115,370
果物	262,033	56,982	271,138	40,857
野菜類	55,356	9,624	49,523	7,405
精米	181,353	28,830	292,257	37,956
その他食品	115,938	30,088	119,620	29,151

6. 指導事業実績

(単位：千円)

項目	R5年度	R6年度
収入	105,704	85,432
賦課金	4,700	4,697
指導事業補助金	96,876	76,533
実費収入	4,127	4,201
支出	145,536	125,030
営農改善費	140,938	120,777
生活文化費	746	841
教育情報費	3,490	3,279
その他の費用	360	131
差引	△ 39,832	△ 39,598

7. 保管事業実績

(単位：千円)

項目	R5年度	R6年度
収益	14,578	15,772
保管料	8,003	9,465
荷役料	2,095	2,054
その他の収益	4,478	4,252
費用	10,489	9,868
保管材料費	696	245
保管労務費	4,671	4,026
その他の費用	5,122	5,597
差引	4,088	5,904

8. その他の事業実績

(単位：千円)

項目	R5年度 取扱高	R5年度 収益	R5年度 費用	R5年度 差引	R6年度 取扱高	R6年度 収益	R6年度 費用	R6年度 差引
利用事業		167,704	145,882	21,821		196,269	147,535	48,734
育苗センター	47 千枚	35,846	25,925	9,920	44 千枚	35,580	22,785	12,795
ライスセンター	778 t	28,302	30,065	△ 1,762	889 t	33,476	24,238	9,238
さくらセンター花木促成施設	282 千本	8,712	5,659	3,052	306 千本	9,615	6,819	2,796
共選場		94,842	84,231	10,611		117,596	93,691	23,905
宅地等供給事業		13,411	3,803	9,607		10,087	3,875	6,211
旅行事業	53,564	2,145	1,345	800	61,513	1,867	1,371	495

Ⅳ 経営諸指標

1. 利益率

（単位：%）

項目	R5年度	R6年度	増減
総資産経常利益率	0.29	0.27	△ 0.02
資本経常利益率	4.97	4.54	△ 0.42
総資産当期純利益率	0.29	0.13	△ 0.15
資本当期純利益率	4.88	2.21	△ 2.67

（注）
1. 総資産経常利益率 ＝ 経常利益 ／ 総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率 ＝ 経常利益 ／ 純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率 ＝ 当期剰余金(税引後) ／ 総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
4. 資本当期純利益率 ＝ 当期剰余金(税引後) ／ 純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

（単位：%）

項目		R5年度	R6年度	増減
貯貸率	期末	22.23	22.92	0.68
	期中平均	21.77	21.70	△ 0.07
貯証率	期末	0.20	0.82	0.61
	期中平均	0.19	0.47	0.28

（注）
1. 貯貸率（期末） ＝ 貸出金残高 ／ 貯金残高 × 100
2. 貯貸率（期中平均） ＝ 貸出金平均残高 ／ 貯金平均残高 × 100
3. 貯証率（期末） ＝ 有価証券残高 ／ 貯金残高 × 100
4. 貯証率（期中平均） ＝ 有価証券平均残高 ／ 貯金平均残高 × 100

3. その他の経営諸指標

（支店別）　（単位：百万円）

	貯金残高	貸出金残高	長期共済保有高	購買品供給高	販売品販売高
本店	89	4,972		1,095	19
東部支店	27,219	6,629	76,852	1,069	3,259
西部支店	19,242	2,712	58,296	615	1,649
市役所出張所	15,919	1			
合計	62,470	14,316	135,149	2,779	4,927

Ⅴ　自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項　　目	R5年度	R6年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,063,249	4,129,833
うち、出資金及び資本準備金の額	1,121,253	1,101,729
うち、再評価積立金の額	2	2
うち、利益剰余金の額	2,970,842	3,051,532
うち、外部流出予定額（△）	11,019	10,882
うち、上記以外に該当するものの額	△ 17,829	△ 12,549
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,459	5,330
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,459	5,330
うち、適格引当金コア資本算入額	―	―
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	―	―
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	―	―
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,433	―
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	4,071,142	4,135,163
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	16,249	11,192
うち、のれんに係るものの額	―	―
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	16,249	11,192
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	―	―
適格引当金不足額	―	―
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	―	―
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	―	―
前払年金費用の額	―	―
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	―	―
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	―	―
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	―	―

項　　目	R5年度	R6年度
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	16,249	11,192
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	4,054,893	4,123,970
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	27,796,065	28,047,313
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	76,293	—
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）		
うち、繰延税金資産		
うち、前払年金費用		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	76,293	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,332,968	2,353,221
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	30,129,033	30,400,534
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	13.45%	13.56%

（注）

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

項目	R5年度 エクスポージャーの期末残高	R5年度 リスク・アセット額 a	R5年度 所要自己資本額 b = a × 4%	R6年度 エクスポージャーの期末残高	R6年度 リスク・アセット額 a	R6年度 所要自己資本額 b = a × 4%
現金	438,424	—	—	485,882	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	121,443	—	—	523,177	—	—
我が国の地方公共団体向け	5,003,334	—	—	4,577,276	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	46,588,430	9,317,686	372,707	44,956,857	8,991,371	359,654
法人等向け	220,709	220,679	8,827	189,762	189,762	7,590
中小企業等向け及び個人向け	505,106	321,913	12,876	593,837	391,938	15,677
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	175,115	107,218	4,288	155,657	76,430	3,057
取立未済手形	5,144	1,028	41	7,299	1,459	58
信用保証協会等保証付	4,710,335	464,673	18,586	5,082,246	501,980	20,079
出資等	270,188	270,188	10,807	270,238	270,238	10,809
うち出資等のエクスポージャー	270,188	270,188	10,807	270,238	270,238	10,809
上記以外	10,913,983	17,016,382	680,653	11,692,200	17,624,130	704,965
うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー	4,002,791	10,006,978	400,279	3,888,024	9,720,061	388,802
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	81,576	203,940	8,157	81,258	203,145	8,125
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	76,293	3,051	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	68,952,216	27,796,065	1,111,842	68,534,438	28,047,313	1,121,892

	R5年度 オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	R5年度 所要自己資本額 b = a × 4%	R6年度 オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	R6年度 所要自己資本額 b = a × 4%
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	2,332,968	93,318	2,353,221	94,128

	R5年度 リスクアセット等（分母）計 a	R5年度 所要自己資本額 b = a × 4%	R6年度 リスクアセット等（分母）計 a	R6年度 所要自己資本額 b = a × 4%
所要自己資本額計	29,859,624	1,194,384	30,400,534	1,216,021

（注）

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAではオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは，以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバルレーティング（S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク･スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

業種別		R5年度				R6年度			
		信用ﾘｽｸに関するｴｸｽﾎﾟｰｼﾞｬｰの			三月以上延滞ｴｸｽﾎﾟｰｼﾞｬｰ	信用ﾘｽｸに関するｴｸｽﾎﾟｰｼﾞｬｰの			三月以上延滞ｴｸｽﾎﾟｰｼﾞｬｰ
		残高	うち貸出金等	うち債券		残高	うち貸出金等	うち債券	
法人	農業	20,725	19,910	—	—	32,067	30,836	—	—
	林業	2	—	—	—	3	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	2,133	—	—	—	4,951	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	123	—	—	—	114	—	—	—
	運輸・通信業	443	—	—	—	618	—	—	—
	金融・保険業	46,805,770	529,960	—	—	45,006,642	274,193	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,168	—	—	—	908	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	5,124,636	5,003,003	121,443	—	5,100,168	4,576,897	523,177	—
	上記以外	540,279	159,221	—	8	424,191	143,733	—	—
個人		8,512,013	8,246,913	—	175,107	9,643,155	9,312,032	—	155,657
その他		7,944,918	—	—	—	8,321,617	—	—	—
業種別残高計		68,952,216	13,959,010	121,443	175,115	68,534,438	14,337,692	523,177	155,657

（単位：千円）

残存期間別	R5年度			R6年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの			信用リスクに関するエクスポージャーの		
	残高	うち貸出金等	うち債券	残高	うち貸出金等	うち債券
1年以下	46,835,571	247,140	—	45,205,928	249,070	—
1年超3年以下	504,390	504,390	—	415,222	415,222	—
3年超5年以下	584,324	584,324	—	652,393	652,393	—
5年超7年以下	1,557,967	1,557,967	—	1,857,449	1,857,449	—
7年超10年以下	2,602,980	2,602,980	—	2,503,622	1,980,444	523,177
10年超	8,365,134	8,243,690	121,443	8,992,252	8,992,252	—
期限の定めのないもの	8,501,846	218,515	—	8,907,568	190,859	—
残存期間別計	68,952,216	13,959,010	121,443	68,534,438	14,337,692	523,177

（注）
1. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
3. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含みます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区　　分	R5年度					R6年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高
一般貸倒引当金	3,706	4,459		3,706	4,459	4,459	5,330		4,459	5,330
個別貸倒引当金	82,952	84,916	—	82,952	84,916	84,916	84,346	598	84,317	84,346

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却額

（単位：千円）

区　　分		R5年度						R6年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額 目的使用	期中減少額 その他	期末残高	貸出金償却
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	38	—	—	38	—	38	—	—	38	—	—
個人		82,952	84,877	—	82,952	84,877	—	84,877	84,346	598	84,317	84,346	—
業種別計		82,952	84,916	—	82,952	84,916	—	84,916	84,346	598	84,317	84,346	—

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスクウェイト1250%を適用する残高　(単位：千円)

		R5年度			R6年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト　0%	—	5,563,202	5,563,202	—	5,586,336	5,586,336
	リスク・ウェイト　2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト　4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト　10%	—	4,646,732	4,646,732	—	5,030,995	5,030,995
	リスク・ウェイト　20%	—	46,593,574	46,593,574	—	44,964,157	44,964,157
	リスク・ウェイト　35%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト　50%	—	40,401	40,401	—	40,120	40,120
	リスク・ウェイト　75%	—	432,606	432,606	—	525,655	525,655
	リスク・ウェイト　100%	—	7,486,289	7,486,289	—	8,263,812	8,263,812
	リスク・ウェイト　150%	—	37,250	37,250	—	12,581	12,581
	リスク・ウェイト　200%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト　250%	—	4,084,367	4,084,367	—	3,969,282	3,969,282
	その他	—	—	—	—	—	—
リスクウェイト1250%		—	—	—	—	—	—
計		—	68,884,425	68,884,425	—	68,392,943	68,392,943

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長

期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク･ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については，①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額　（単位：千円）

区　　分	R5年度		R6年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業向け及び個人向け	—	—	—	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—
合　　計	—	—	—	—

（注）

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資等その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

① その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

② 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価　（単位：千円）

	R5年度		R6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	1,138,019	1,138,019	3,884,069	3,884,069
合計	1,138,019	1,138,019	3,884,069	3,884,069

（注）　「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益　（単位：千円）

	R5年度			R6年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	—	—	—	—	—	—
非上場	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）　（単位：千円）

	R5年度		R6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　　場	―	―	―	―
非　上　場	―	―	―	―
合　　計	―	―	―	―

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）　（単位：千円）

	R5年度		R6年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　　場	―	―	―	―
非　上　場	―	―	―	―
合　　計	―	―	―	―

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	R5年度	R6年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	―	―
マンデート方式を適用するエクスポージャー	―	―
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	―	―
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	―	―
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	―	―

9. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジによっています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（⊿EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、⊿EVEおよび⊿NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

特筆すべき変動はありません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇⊿EVEおよび⊿NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVEおよび⊿NIIと大きく異なる点)

特段ありません。

②金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	79	12
2	下方パラレルシフト	4	0	0	7
3	スティープ化	38	101		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	70	100		
7	最大値	70	101	76	12
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	4,123		4,054	

【役員等の報酬体系】

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和6年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

（単位：百万円）

	支給総額（注2）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	37	4

（注1） 対象役員は、理事19人、監事4人です。

（注2） なお、基本報酬には職員兼務理事の職員分給与等を含めていません。

（注3） 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお，業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務等を勘案して決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額を算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

（注1） 「同等額」は、令和6年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

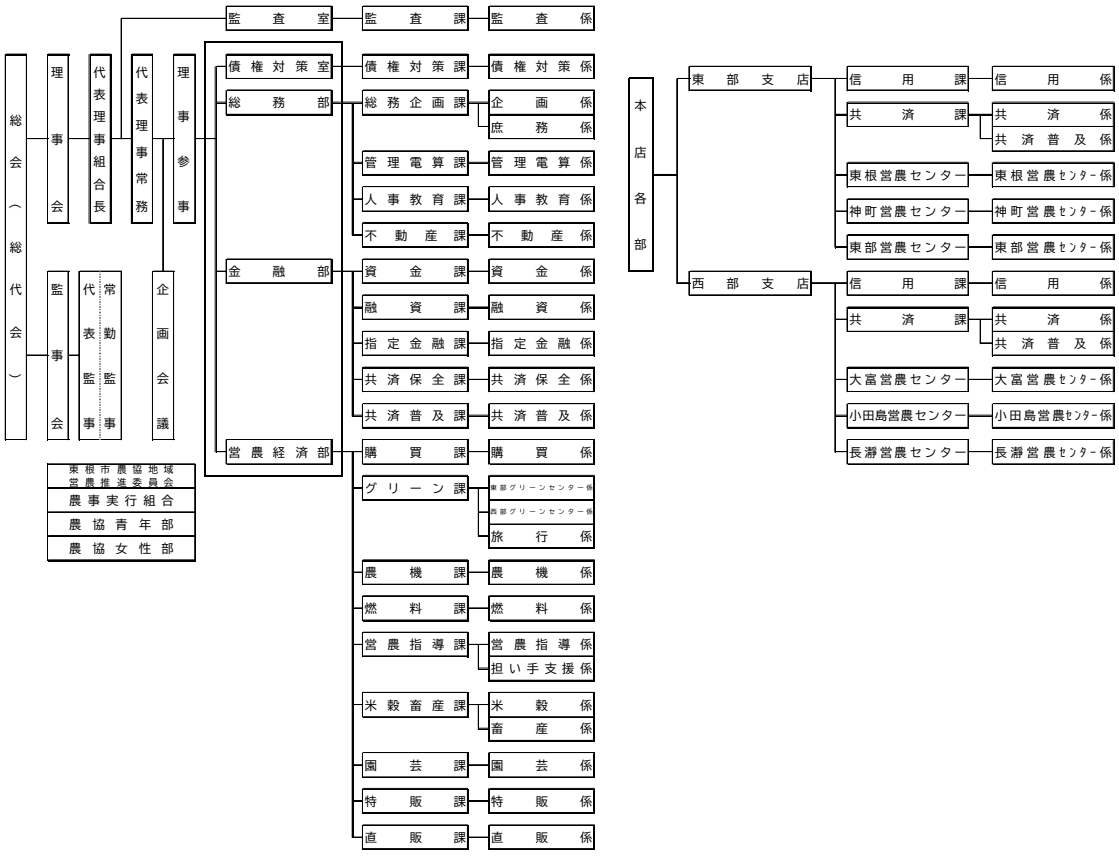
（注2） 令和6年度において当ＪＡの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

【JAの概要】

1. 機構図



2. 役員一覧

（令和7年6月　現在）

役職名	常勤・非常勤の別	氏　名	役職名	常勤・非常勤の別	氏　名
代表理事組合長	常勤	松浦洋二	理事	非常勤	須藤まゆみ
代表理事専務	常勤	加藤靖	理事	非常勤	名和鎮
理事	非常勤	阿部俊昭	理事	非常勤	植松信弘
理事	非常勤	片桐忠一	理事	非常勤	滝口清光
理事	非常勤	伊藤敏明	職員兼務理事	常勤	石垣健一
理事	非常勤	中野和夫	職員兼務理事（信用事業専任）	常勤	大泉匡寛
理事	非常勤	本間芳次	代表監事	非常勤	菅原真
理事	非常勤	板垣淳	常勤監事	常勤	片桐一彦
理事	非常勤	原田千鶴子	員外監事	非常勤	國井一成
理事	非常勤	大江勉	監事	非常勤	清野敬信
理事	非常勤	保科和彦			

3. 組合員数

（単位：人　令和7年2月末 現在）

	R5年度	R6年度	増　減
正組合員数	3,556	3,498	△ 58
個　　人	3,540	3,480	△ 60
法　　人	16	18	2
准組合員数	1,412	1,514	102
個　　人	1,359	1,460	101
法　　人	53	54	1
合　　計	4,968	5,012	44

4. 組合員組織の状況

（令和7年2月末 現在）

組　織　名	構　成　員　数
農事実行組合	128 組合
青年部	20 名
女性部	398 名
果樹協議会	1,326 名
野菜特産花卉協議会	34 名
よってけポポラ運営協力会	689 名
畜産協議会	7 名
航空防除協議会	564 名
年金友の会	2,571 名

当JAの組合員組織を記載しています。

5. 特定信用事業代理業者の状況

（令和7年2月末 現在）

区　　分	氏名又は名称（商号）	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業者又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者	―	―	―

6. 店舗一覧

（令和7年6月 現在）

店　舗　名	住　　所	電　話　番　号	CD/ATM設置台数
本　　店	山形県東根市中央東三丁目-7-21	0237-43-1113	2台
東部支店	山形県東根市中央東三丁目-7-21	0237-43-1121	－
西部支店	山形県東根市大字郡山423-8	0237-42-0352	1台
東根市役所出張所	山形県東根市中央一丁目1-1	0237-42-1736	1台

※各店舗ATM稼働時間・利用手数料

	取扱	曜日	時間	手数料
東部・西部支店	入出金	平日・土・日・祝・年末年始	9：00-21：00	無料
市役所出張所		平日	9：00-17：00	

7. 地区一覧

東根市一円の区域

8. 沿革・あゆみ

平成 21 年 10 月	東根市農協・神町農協・山形東郷農協が合併し、新生「東根市農業協同組合」設立
平成 22 年 3 月	よってけポポラリニューアルオープン
平成 22 年 4 月	機構改革により特販部新設
平成 23 年 4 月	機構改革により園芸部新設
平成 24 年 4 月	高崎支所・若木支所　信用・共済事業事務移管(高崎は東郷支所、若木は神町支所へ移管)
平成 25 年 7 月	よってけポポラ来店者数300万人突破
平成 25 年 12 月	東郷資材倉庫、農機具格納庫、東郷スタンド灯油貯蔵施設竣工
平成 26 年 4 月	野菜栽培実践研修施設竣工
平成 27 年 4 月	3フルーツセンター(東部・中部・西部)による集約共選体制化
平成 27 年 4 月	育苗センター増設
平成 27 年 9 月	よってけポポラ来店者数400万人突破
平成 28 年 4 月	機構改革により営農販売園芸部新設
平成 28 年 5 月	よってけポポラリニューアルオープン
平成 29 年 8 月	よってけポポラ来店者数500万人突破
平成 30 年 10 月	よってけポポラオープン15周年
平成 31 年 3 月	東根給油所廃止
令和 2 年 4 月	機構改革により経営改革室新設
令和 2 年 10 月	セルフ給油所新築工事起工
令和 2 年 11 月	西部支店（小田島支所）新築工事起工
令和 3 年 2 月	本店・東部支店新築工事起工
令和 3 年 4 月	セルフ給油所(さくらんぼひがしねSS)、西部支店(小田島支所)オープン
令和 4 年 1 月	本店・東部支店、東西グリーンセンターオープン、新体制業務開始
令和 5 年 3 月	旧支所(東根・大富・高崎・長瀞・若木・神町・東郷)ATM営業終了
令和 5 年 10 月	よってけポポラオープン20周年

【手数料一覧】

令和7年6月1日 現在

取扱手数料項目		手数料金額(円)	徴収時期等
項　　目	細　　目		
1. 貸出・貯金等事務共通	(1) -1 残高証明書(継続)　(1通)	440	受付の都度
	(1) -2 残高証明書(継続以外)　(1通)	550	受付の都度
	(1) -3 残高証明書(監査法人向け)　(1通)	1,100	受付の都度
	(2)　取引明細表発行手数料　(1通)	550	受付の都度
2. 貸出・債務保証事務	(1) 融資証明書発行手数料　(1通)	3,300	受付の都度
	(2) 貸付金条件変更手数料　(1件)	5,500	変更の都度
	（住宅ローン（賃貸住宅ローンも含む)のみ・固定変動金利選択の「固定選択」を含む）		
	(3) 繰上償還手数料　(1件)		
	①住宅ローン(賃貸住宅ローン含む)の場合		
	a.一部繰上償還		
	ア．窓口利用	22,000	受付の都度
	イ．インターネットバンキング利用	無料	受付の都度
	（住宅ローンのみ）		
	金額上限　現在残高の65%以内		
	最低返済金額　50万円以上(１万円単位)		
	b．全額繰上償還		
	②住宅ローン以外の貸付金の場合		
	a.一部繰上償還		
	ア．窓口利用	3,300	受付の都度
	イ．インターネットバンキング利用	無料	受付の都度
	（生活関連資金のみ）		
	金額上限　現在残高の65%以内		
	最低返済金額　1円以上		
	b．全額繰上償還	5,500	受付の都度
	(4) 発行手数料		
	ローンカード	無料	受付の都度
	(5) 再発行手数料		
	ローンカード	1,650	受付の都度
	(6) 貸付取扱手数料		
	①住宅ローン(賃貸住宅ローンも含む)の場合		
	ア．融資金額　1,000万円未満	33,000	融資の都度
	イ．融資金額　1,000万円以上	55,000	融資の都度
	②住宅ローン以外の貸付金の場合	3,300	融資の都度
	(7) 電子契約手数料		
	100万円以下	無料	融資の都度
	100万円超500万円以下	1,100	融資の都度
	500万円超1,000万円以下	5,500	融資の都度
	1,000万円超5,000万円以下	11,000	融資の都度
	5,000万円超	33,000	融資の都度
3. 貯金事務	(1) 貯蓄貯金自動振替ｻｰﾋﾞｽ手数料　(1契約)	無料	
	(2) カード発行手数料		
	① ＩＣキャッシュカード　(1枚)	無料	
	② ＪＡカード（一体型）　(1枚)	無料	
	(3) 再発行手数料		
	① 貯金通帳　(1冊)	1,100	受付の都度
	② 貯金証書　(1通)	1,100	〃
	③ ＩＣキャッシュカード　(1枚)	1,100	〃
	④ ＪＡカード（一体型）　(1枚)	1,100	〃
	(4) 手形等用紙代		
	① 小切手帳　(1冊)	5,500	交付の都度

取扱手数料項目		手数料金額(円)	徴収時期等
項　　目	細　　目		
	② 約束手形・為替手形　(1冊)	5,500	〃
	③ 自己宛小切手　(1枚)	1,100	〃
	④ マル専手形　(1枚)	1,100	〃
	(5) マル専当座貯金口座開設手数料　(1口座)	個別契約による	個別契約による
	(6) 口座振替・振込手数料　(1件)	個別契約による	個別契約による
	(7) 窓口収納手数料　(1件)	〃	〃
	(8) 硬貨入金取扱手数料		
	①　1枚～100枚	無料	
	②　101枚～500枚	550	取引の都度
	③　501枚～1,000枚	770	取引の都度
	④　1,001枚～2,000枚まで	1,100	取引の都度
	⑤　2,001枚以上1,000枚毎に加算	550	取引の都度
	※硬貨入金において次の取引について手数料を無料とする。 公金・義援金・募金・寄付金・冠婚葬祭・ 農業生産団体（JA職員が事務局の場合）・ 市内公立学校保有口座		
	(9) 同一店内振込手数料　(1件)		
	① 窓口		
	ア．振込金額3万円未満	110	取引の都度
	イ．振込金額3万円以上	330	〃
	② 自動化機器		
	ア．振込金額3万円未満	110	取引の都度
	イ．振込金額3万円以上	220	〃
	③ インターネットバンキング	無料	
	(10) 定時定額自動振替　(1件)	個別契約による	個別契約による
	(11) ｲﾝﾀｰﾈｯﾄﾊﾞﾝｷﾝｸﾞｻｰﾋﾞｽ利用料　(1契約)	無料	
	(12) 貯金ネット手数料　別表①のとおり	別表①のとおり	ネット取引の都度
	(13) 法人ネットバンク手数料		
	一般　基本サービス＋伝送機能	3,300	毎月
	一般　基本サービス	1,100	毎月
	学校　基本サービス	1,100	毎月
	※ADPを利用しない地方公共団体		毎月
	基本サービス＋伝送機能	1,100	毎月
	(14) 媒体持込手数料（媒体:CD・DVD・USB・紙）		
	一般　利用料	5,500	持込1回あたり
	学校　利用料	3,300	持込1回あたり
	※農協関連組織・団体依頼によるものは除く （農協が庶務担当者を行っている場合に限る）		
	※地方公共団体は除く		
	※個別取消手数料	550	取引の都度
	※全権取消手数料	1,100	〃
4. 内国為替事務	別表②のとおり	別表②のとおり	為替取引の都度
5. 国債等窓販事務	(1) 保護預り手数料 国債証券等の保護預り口座管理手数料	無料	
6. 投資信託窓販事務	(1) 販売手数料	目論見書の定めによる	販売の都度
	(2) 解約手数料	目論見書の定めによる	解約の都度
7. 両替事務	邦貨両替手数料・金種指定払戻手数料		
	1～100枚	無料	
	101～500枚	550	取引の都度
	501枚～1,000枚	770	〃

	1,001枚～2,000枚まで 2,001枚以上1,000枚毎に ※金種指定払い戻しの場合は、払戻枚数から「1万円札を除いた枚数」に応じ、両替時と同額の手数料とする。 ※損券、損貨および記念硬貨への交換については無料とする。 ※市内公立学校保有口座取引は無料とする。	1,100 550円加算	〃 〃
8. 株式払込金取扱手数料	別に定める信用事業取扱手数料要領による	同左	取引の都度
9. 保護預り事務			個別契約による
10. その他	相対契約によるその他の項目	個別契約による	個別契約による

（注）上記手数料には、消費税を含む。

別表①

曜日	時間帯	同一農協内取引 県内農協相互間 系統全国ネット		ゆうちょ銀行 提携ネット （注１）		業態間提携ネット			自動 キャッシング （注２）
						JFﾏﾘﾝﾊﾞﾝｸｶｰﾄﾞ	三菱UFJ銀行	以外	
		入金	出金	入金	出金	出金	出金	出金	
平　日	8:00 ～ 8:45	無料		無料	220	無料	110	220	110
	8:45 ～ 18:00				110		無料	110	無料
	18:00 ～ 21:00				220		110	220	110
土曜日	9:00 ～ 14:00				110		110	220	無料
	14:00 ～ 19:00				220		110	220	110
日曜日	9:00 ～ 19:00				220		110	220	110
祝　日	9:00 ～ 19:00				220		110	220	110
年末休日	9:00 ～ 19:00				220		110	220	（注2）

（注1） ゆうちょ銀行提携貯金ネット手数料は、当組合の顧客が、ゆうちょ銀行のＣＤ・ＡＴＭを使用する際に当組合が徴収するもの。

（注2） 年末休日の自動キャッシングについては、上記の曜日に準じた手数料とする。

別表②

		当組合本・支店あて（注１）		他金融機関あて	
送金手数料		1件につき	440円	普通扱い（送金小切手）	1件につき　660円
振込手数料	窓口利用（注2）	3万円未満1件につき 3万円以上1件につき	220円 440円	電信扱い	3万円未満1件につき　550円 3万円以上1件につき　770円
		3万円未満1件につき 3万円以上1件につき	220円 440円	文書扱い	3万円未満1件につき　440円 3万円以上1件につき　660円
	機械利用（注3）	3万円未満1件につき 3万円以上1件につき	110円 330円	電信扱い	3万円未満1件につき　440円 3万円以上1件につき　660円
代金取立手数料		電子交換所取立			1通につき　660円
		個別取立			1通につき　1,100円
		○ 送金・振込の組戻料　1件につき　770円 ○ 振込内容変更手数料　1件につき　770円 ○ 不渡手形返却料　1通につき　770円 ○ 取立手形組戻料　1通につき　770円 ○ 取立手形店頭呈示料　1通につき　770円 ただし、770円を超える取立経費を要する場合は、その実費を徴する。 ○ 離島回金料　無料			

（注1） 系統あての振込金等については、当組合本・支所あての料率を適用する。

（注2） 視覚障がいをお持ちの顧客の窓口利用は、機械利用（自動化機器）と同額とする。

（注3） 機械利用とは定時定額送金契約による振込、自動化機器による振込、インターネットバンキングによる振込等をいう。

【主な取扱貯金商品一覧】

種類			特徴	期日	預入金額
当座性貯金	当座貯金		受け入れ、払い戻しとも任意であるが、払い戻しに小切手又は手形を用いる。利息は無利息となる。	定めない	1円以上 （預入単位1円）
	普通貯金		受け入れ、払い戻しとも任意。	定めない	1円以上 （預入単位1円）
	総合口座		個人のみを対象とし、自動継続定期貯金などを担保組み入れすることにより、対象貯金の90%、最大200万円まで借越ができる。	定めない	1円以上 （預入単位1円）
	普通貯金無利息型（決済用）		払戻目的が公共料金等に限定され、貯金保険制度により全額保護される。	定めない	1円以上 （預入単位1円）
	貯蓄貯金		・受け入れ、払い戻しとも任意であるが、決済性に制限があるため普通貯金に比べ高利回りである。 ・右の預入金額により階層別金利を適用する。	定めない	10万円未満 10万円～30万円未満 30万円～100万円未満 100万円～300万円未満 300万円以上
	通知貯金		据え置き期間を定めて受け入れし、払い戻し日の2日前まで当農協に通知を必要とする。	据置期間 7日	5万円以上 （預入単位1円）
	納税準備貯金		租税納付のための貯蓄する目的貯金	定めない	1円以上 （預入単位1円）
定期性貯金	期日指定定期貯金		満期日を契約日から1年経過後から3年までの任意の日に指定できる。	3年以内	1円以上3百万円未満 （預入単位1円）
	スーパー定期貯金		単利型と複利型があり、預入日から1か月後に1万円以上1円単位で払戻ができる。	定型方式（単利） 1・3・6か月・1・2・3・4・5年 期日指定方式（単利） 1か月超5年未満	1円以上 （預入単位1円）
	大口定期貯金		1,000万円以上の一括預りであり、定型方式と期日指定方式がある。	定型方式 1・3・6か月・1・2・3・4・5年 期日指定方式 1か月超5年未満	1千万円以上 （預入単位1円）
	変動金利定期貯金		単利型と複利型があり、契約後6か月間は契約時利率を適用し、以後6か月ごとに適用利率を変更する。	3年	1円以上 （預入単位1円）
	積立式定期貯金	エンドレス型	預入期間を定めないでエンドレス方式で積立を行い、一部支払、概算支払などができる。	定めない	1円以上 （預入単位1円）
		満期型	預入期間定め積立を行い、一部支払、概算支払などができる。	6か月以上10年以内 （1か月以上3年以下の据置期間を含む）	1円以上 （預入単位1円）
	財産形成貯金	一般財形	（共通事項） ・貯金者は当農協と財形貯蓄契約を締結している企業の勤労者であり、年1回以上の定期的給与天引きによる預け入れをする。 ・財形住宅貯蓄と財形年金貯蓄は合計で550万円が預入限度となる。	3年以上 （1年の据置期間を含む）	1円以上 （預入単位1円） 財形住宅、財形年金貯蓄の合計550万円までが非課税扱いとなる。
		財形住宅	（財形住宅） ・貯蓄者は55歳未満の勤労者。 ・払戻目的が住宅取得や増改築費用の充当資金に限定される。	5年以上 （1年の据置期間を含む）	
		財形年金	（財形年金） ・貯蓄者は55歳未満の勤労者 ・貯金払戻（年金受取）は満60歳以降で5年以上20年以内となる。 ・貯金払戻（年金受取）期間は2か月または3か月ごとになる。	・据置期間は6か月以上5年以内 ・預入期間は5年以上	
	据置定期貯金		個人のみを対象とし、据置期間経過後、任意の日に全額または一部金額（1万円以上、1円単位）の払戻ができるもの。	5年以内 （据置期間6か月）	1円以上1,000万円未満 （預入単位1円）

種　　類	特　　徴	期　　日	預入金額
譲渡性貯金（ＮＣＤ）	預入期間の定めのある貯金で譲渡禁止の特約がなく、満期日前には解約できない。	定型方式 1･3･6か月･1･2･3･4･5年 期日指定方式 7日以上5年未満	1,000万円以上 一括預入が条件 （預入単位1円）
定期積金	契約金額、積立額等を定め定期的、継続的に払込し、満期日に給付契約金を支払するもので目標式と定額式などがある。	6ヶ月以上 10年以下	1,000円以上 （預入単位1円）

【融資商品一覧】

1. 一　般　資　金

資　金　名	資金使途	貸出限度	貸出期間	備考
貯金担保貸付	生活又は事業運営上必要とする資金	当組合定期貯金契約金額の範囲内	1年以内	
定期積金担保貸付	生活又は事業運営上必要とする資金	当組合定期積金掛込み残高の範囲内とする	1年以内	
短期事業資金	生活又は事業運営上必要とする短期資金	事業計画並びに資金計画に基づく必要最少額	1年以内	
長期事業資金	生活又は事業運営上必要とする長期資金	事業計画並びに資金計画に基づく必要最少額	30年以内	
共済担保貸付	生活等に必要な資金	共済契約解約返戻金の80%以内	10年以内	
当座貸越（一般口）	生活又は事業運営上必要とする資金で当座貯金残高を越える支払資金	事業計画又は資金計画に基づく必要最小額		
当座貸越（総合口座口）	生活資金で普通貯金（総合口座）残高を越える支払金額	総合口座担保定期貯金及び総合口座担保定期積金残高の合計額の90%以内で最高200万円		
農業支援資金	農業用機械及び設備等に要する資金（農業近代化資金の貸付対象となる機械及び設備等）	1,000万円	1年以上（但し、償却期間の範囲内）10年以内	必要に応じて担保徴求
農家経営対策資金	経営再建対策	4,000万円以内	25年以内	個人保証又は担保徴求
地域開発資金	地域開発等に要する長期資金	地方公共団体等の必要資金の範囲内	15年以内	

2. 農　協　ロ　ー　ン

資　金　名	資金使途	貸出限度	貸出期間	備考
JA 住 宅 ロ ー ン (一 般 型)	住宅新・増改築資金 宅地購入資金 新築・中古住宅購入資金 住宅ローンの借り換え	2億円（但し要領による）	3年以上 50年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 （固定金利3年・5年・10年選択）
JA 住 宅 ロ ー ン (100% 応 援 型)	住宅新・増改築資金 宅地購入資金 新築・中古住宅購入資金	2億円（但し要領による）	3年以上 50年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 （固定金利3年・5年・10年選択）
JA 住 宅 ロ ー ン (借 換 応 援 型)	住宅ローンの借換え	2億円（但し要領による）	3年以上 40年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 （固定金利3年・5年・10年選択）
JA 住 宅 ロ ー ン (協同住宅ローン保証) 新築・購入コース	住宅新・増改築資金 宅地購入資金 新築・中古住宅購入資金 諸費用	2億円（但し要領による）	3年以上 50年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 （固定金利3年・5年・10年選択）
JA 住 宅 ロ ー ン (協同住宅ローン保証) 借　換　コ　ー　ス	住宅ローンの借換え 他行からの借換えと合わせた増改築 諸費用	2億円（但し要領による）	3年以上 40年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 （固定金利3年・5年・10年選択）
リフォームローン	住宅の増改築、改装、補修資金 住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金	1,500万円 所要額以内 元利返済額の範囲内は同上	1年以上 20年以内	固定金利型 変動金利型
賃 貸 住 宅 ロ ー ン	賃貸住宅（含店舗併用住宅）の建設、増改築及び補改修に要する資金	40,000万円 但し、次の事項を満たすこと。 ①所要資金以内 ②年間返済額が年間賃貸収入見込額の７５%以内であること ③担保価格の範囲以内であること	1年以上 30年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 （固定金利3年･5年･10年選択）
教　育　ロ　ー　ン	就学子弟の入学金・授業料・学費および家賃等の教育に関するすべての資金	1,000万円 但し、所要資金以内	6か月以上15年以内 （据置期間を含む） 但し、在学期間+9年以内	固定金利型 変動金利型
教　育　ロ　ー　ン (カ ー ド 型)	就学子弟の入学金・授業料・学費および家賃等の教育に関するすべての資金	700万円 但し、所要資金以内	契約期間　1年 （更新）	極度額による随時貸越方式
マ イ カ ー ロ ー ン	乗用車・貨物自動車の取得資金、点検・修理・車検・保険掛金等・諸費用	1,000万円 但し、所要資金以内	6か月以上 15年以内	固定金利型 変動金利型
マ イ カ ー ロ ー ン （リピーター型）	乗用車・貨物自動車の取得資金、点検・修理・車検・保険掛金等・諸費用	1,000万円 但し、所要資金以内	6か月以上 15年以内	固定金利型 変動金利型
多 目 的 ロ ー ン	貸付先が必要とする生活資金	500万円	6か月以上10年以内	固定金利型 変動金利型
営　農　ロ　ー　ン	営農に必要な資金	限度額　　500万円以内	契約期間　1年 （更新）	極度額による随時貸越方式
カ ー ド ロ ー ン (約 定 返 済 型)	生活に必要な一切の資金	限度額　300万円以内	契約期間　1年 （更新）	極度額による随時貸越方式

資　金　名	資金使途	貸出限度	貸出期間	備考
農　泊　ロ　ー　ン	農泊事業に使用する施設の新築および既存住宅の増改築・改装等の資金	5,000万円 但し、所要資金以内	1年以上30年以内	全期間固定金利型 全期間変動金利型 固定変動金利選択型 （固定金利3年・5年・10年選択）
アグリマイティー資金	農業の生産・加工・流通・販売・地域振興等に関する設備・運転資金	事業費の範囲内	長　期　10年以内 （但し、対象事業によっては最長20年） 短　期　1年以内	
アグリスーパー資金	農業の経営・生産に必要な運転資金	品目横断的経営安定対策の過去生産実績に基づく交付金相当額及び対象品目のＪＡ口座に入金される金額の範囲内	契約期間　1年 （更新）	極度額による随時貸越方式
JA農機ハウスローン	農機具・パイプハウス・格納庫建設に関する資金	1,800万円以内	10年以内	
担い手応援ローン	農業の経営・生産に必要な運転資金	3,000万円以内	契約期間　1年 （更新）	極度額による随時貸越方式

3. 要　綱　資　金

資　金　名	資金使途	貸出限度	貸出期間	備考
東根市排水設備等設置改造資金	東根市公共下水道の処理区域内で排水設備の設置及び水洗便所に改造する工事資金（浄化槽排水設備）	100万円	5年以内	
山形県災害・経営安定対策資金	経営安定・施設等復旧資金	要綱に定める範囲内	要綱に定める期間内	

4. 制　度　資　金

資　金　名	資金使途	貸出限度	貸出期間	備考
農業近代化資金	施設等の造成等・果樹等の植栽・育成等	個人　1,800万円 法人　2億円 農業参入法人　1億5千万円	15年以内 認定農業者　17年以内	
農業改良資金	施設等の造成等・果樹等の植栽・育成等	個人　5,000万円 法人　1億5千万円	原則として12年以内	
農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）	農業経営基盤強化法に基づく農業経営改善計画の達成に必要な設備資金及び設備資金以外で返済期間が長期な資金	個人　3億円 法人　10億円	原則として25年以内	
農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）	農業経営基盤強化法に基づく農業経営改善計画の達成に必要な運転資金	個人　500万円 法人　2,000万円	1年以内 （経営改善計画5年の範囲内で自動更新）	極度額による随時貸越方式

5. 手　形　割　引

割引先	割引する手形	割引限度	割引期間	割引料	徴求する担保保証
信用事業規程に定めるもの	割引先が受取人又は被裏書人となっている手形	手形金額	割引開始から手形支払期日までの150日以内	別に定める	必要に応じ担保、又は保証を徴求する

6. 債　務　保　証

被保証先	保証形式	保証限度	保証期間	保証料率	徴求する担保保証
信用事業規程に定めるもの	保証書、手形保証手形引受、その他の方法とする	信用供与限度内で個別保証契約書に定める金額	30　年　以　内	別に定める	必要に応じ担保、又は保証を徴求する

7. 遅延損害金歩合　　年　14.5%

8. 過　振　利　率　　年　14.5%

※その他、国及び県の資金として、青年等就農資金等の㈱日本政策金融公庫扱いの制度資金、また、地方公共団体向けの資金等の融資業務を行っています。



東根市農業協同組合

〒999-3729 山形県東根市中央東三丁目7-21
TEL 0237-43-1111
FAX 0237-43-1110
URL http://www.jahigashine.or.jp